

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和3年度 実施状況報告

令和4年10月

三 重 県

三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画

令和3年度 実施状況報告

本県では、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」（以下「条例」という。）の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策を推進するため、令和2年3月に策定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下、「基本計画」という）に基づき、農業及び農村の活性化に資する施策を進めています。

- 「条例」の基本理念に位置づけられた4つの基本的施策□
 - I 安全・安心な農産物の安定的な供給
 - II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
 - III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
 - IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

基本計画に基づく当該年度の施策の実施状況については、条例第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、とりまとめて公表することとしています。

基本計画の基本施策と施策展開内容に基づく行動計画の体系

基 本 施 策	基 本 事 業	頁
I 安全・安心な農産物の安定的な供給 (5 頁)	(1) 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進 (2) 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進 (3) 畜産業の持続的な発展 (4) 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	6 11 16 21
II 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立 (26 頁)	(1) 地域の特性を生かした農業の活性化 (2) 農業経営体の持続的な経営発展の促進 (3) 農業を支える多様な担い手の確保・育成 (4) 農福連携の推進 (5) 農業生産基盤の整備・保全 (6) 農畜産技術の研究開発と移転	27 31 36 42 46 49
III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮 (54 頁)	(1) 地域資源を生かした農村の活性化 (2) 多面的機能の維持・発揮 (3) 災害に強い安全・安心な農村づくり (4) 中山間地域農業の振興 (5) 獣害につよい農村づくり	55 59 62 65 68
IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出 (72 頁)	(1) 新価値創出と戦略的プロモーションの展開 (2) 県産農産物のブランド力向上の推進 (3) 農業の国際認証取得の促進と活用	73 76 80

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について · · · · · 84
新型コロナウィルス感染症の拡大による影響への対応について · · · · · 101

◇トピックス一覧

タイトル	頁
過去最大規模の米の生産調整の達成に向けた取組	10
米の需給緩和に対応した県産米消費拡大の取組	
若手農業者の就農を契機とした梨産地の拡大	15
伊勢茶マイボトルキャンペーン「と、伊勢茶。」をはじめとする伊勢茶消費拡大の取組	
堆肥のペレット化等により流通拡大をめざす取組	20
世界に羽ばたく三重県産和牛！さらなる輸出拡大への取組を支援	
食の安全・安心を守る取組	25
卸売市場の活性化に向けた研修会を開催	
耕作放棄地の解消と、新商品開発による地域活性化の取組	30
スマート農業技術を活用したイチゴ産地の活性化に向けた取組	
農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組 ～津市新家地区の事例～	35
企業の農業参入促進の取組	
みえ農業版MBA養成塾の修了生が現場で活躍	41
若者に魅力的な農業の実現に向け、スマート農業技術を推進	
農福連携の拡大に向けた農業と福祉をつなぐ専門人材の育成	45
基盤整備事業を契機とした農福連携～鈴鹿市広瀬地区の事例～	48
炭疽病と萎黄病に抵抗性を持つ種子繁殖型イチゴの開発	53
食品残渣の使用率が高く栄養バランスのとれた養豚用飼料の配合技術の開発	

タ イ ド ル	頁
三重の豊かな自然を生かした取組を進めています～三重まるごと自然体験～	58
農山漁村滞在型旅行“農泊”に取り組んでいます ～農山漁村に人を呼び込む体制の整備に向けて～	
多面的機能支払交付金の安全研修と事務研修を開催	61
多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します ～清苔SHKクラブ(松阪市)の事例～	
農業用ため池における防災・減災対策～片野池地区(津市)の事例～	64
中山間地域の生活環境整備(営農飲雜用水の整備) ～南牟婁郡紀宝町 紀宝中部2期地区の事例～	
中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組 ～津市美里町 高座原集落協定の取組の事例～	67
中山間地域におけるSNSを活用した農産物の情報発信や販売についての研修会を開催	
「獣害につよい集落」等優良活動事例 ～集落ぐるみで手作り資材を利用して！ 林獣害対策協議会(津市芸濃町林地区)～	71
みえジビエの首都圏プロモーションの実施	
「農林水産DX人材育成セミナー」修了者が新たに挑戦するビジネスプランを発表 ～コロナ禍におけるビジネス環境等の変化への対応に向けて～	75
VISON軽トラマルシェでの実践販売を実施	
企業の従業員食堂における食育および地産地消推進の取組 ～みえの地産地消・食育推進モデル事業～	79
「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を新たに2件認定	
県ガイドラインGAPに替わる三重国際水準GAP支援制度の創設	83
東京2020大会選手村への県産食材提供	
家畜防疫(高病原性鳥インフルエンザ/豚熱)研修会を開催	100

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

めざす方向

消費者の「食」に対する多様なニーズに応え、安全・安心な農産物を安定的に供給するため、農業の生産体制の維持・発展を図ります。

また、国内外における新たな需要の取り込みや、ICT等の活用によるスマート農業技術の導入など、「持続的なもうかる農業」の実現に向けた戦略的な取組を促進することにより、収益性と高付加価値化を意識した農業の展開を図ります。

さらに、農薬等の生産資材の使用や米穀等の食品表示について、行政による適切な指導・監督、生産・加工・流通に携わる人びとによる自主管理の定着を促進するとともに、家畜伝染病の発生防止等対策の徹底などを通じて、消費者の「食」に対する一層の安心感、信頼感の醸成を図ります。

基本目標指標

農業產出等額	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）
--------	---

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,210 億円 (令和元年)	1,214 億円 (令和2年)	1,218 億円 (令和3年)	1,222 億円 (令和4年)	1,225 億円 (令和10年)
実績値	1,205 億円 (平成30年)	1,199 億円 (令和元年)	1,153 億円 (令和2年)			

3年度評価

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等により、一部の農畜産物で需要減少と価格低下が生じるとともに天候不順により米の出荷量がやや減少したものの、生産者団体と連携し、農畜産物の安定生産や魅力発信に着実に取り組んだことで、基本目標については、おおむね達成できました。また、主食用米の生産調整として大豆や高収益作物である野菜など他作物への転換、新たな視点を取り入れた園芸産地の育成、高収益型畜産連携体の育成、農産物の生産・流通における安全・安心の確保等に取り組んだ結果、4つの取組目標については全て達成しました。

引き続き、「三重の水田農業戦略2020」に基づき、米、麦、大豆の安定生産や販売の促進、家族農業の継続に向けたスマート農業の実装に取り組みます。また、「伊勢茶振興計画」に基づき、農業者の所得向上と消費拡大に向けた取組を進めます。さらに、高収益型畜産連携体の育成や家畜伝染病に対する防疫体制の強化を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大やウクライナ情勢等に伴う影響による農業資材の価格高騰に対応し農業者の経営安定を図るため、国の補助事業の活用や県独自の対策を進めます。

【基本事業1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

【基本事業2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

【基本事業3】畜産業の持続的な発展

【基本事業4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

【基本事業 I-1】新たなマーケット等に対応した水田農業の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 国の米政策への対応を図りつつ、製粉事業者とのサプライチェーンが形成されている小麦の生産拡大、大豆や飼料用米等の生産拡大、地域の特性に応じた新たな作目の導入などを経営所得安定対策等の活用により促進します。
- ◇ 稲、麦、大豆の種子については、主要農作物の種子に係る県条例を制定し、安定的に供給できる体制の構築に取り組みます。
- ◇ 「結びの神」や県を代表する銘柄米「伊賀コシヒカリ」などブランド米の振興と活用を進めるとともに、業務用途向け多収性品種や「神の穂」、「山田錦」といった酒米の生産など、事業者等と連携した県産米のシェア拡大に取り組みます。
- ◇ 水田作物の生産効率や品質等の向上に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業技術の導入促進を図ります。

取組目標

米、小麦、大豆の自給率
(カロリーベース)

県民の皆さんのが食料として消費する米、小麦、大豆のうち県内産により供給が可能な割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		78.5% (令和元年度)	79% (令和2年度)	79.5% (令和3年度)	80% (令和4年度)	83% (令和10年度)
実績値	78% (平成30年度)	75.4% (令和元年度)	80.8% (令和2年度)			
達成率		96%	100%			

3年度評価

主食用米の全国的かつ大幅な需給緩和により、民間在庫量が増大したことから、令和3年産の米については、過去最大規模の生産調整が必要となりました。このため、主食用米から、大豆や飼料作物のほか、野菜といった高収益作物など他作物への転換を進めるとともに、各種の生産振興策を実施したことにより、「米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース)」は目標を達成しました。

引き続き、主食用米の生産調整や新たなマーケット等に対応した米、麦、大豆等の生産安定を図るとともに、生産性や品質の向上に向けたスマート農業技術の導入促進や主要農作物の種子の安定供給、県産米の販売拡大に向けた取組を進めます。

3年度の取組状況

1 水田作物の需要に応じた生産

- ① 持続可能な水田農業の実現に向け、生産者、関係する事業者や機関等が共通認識を持って、本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針として策定した「三重の水田農業戦略2020」に基づく取組を進めました。
- ② 大幅な需給緩和となった主食用米について、過去最大規模の生産調整を進めるために設定した「令和3年産の生産量の目安」の達成に向け、水田における主食用米から他作物への作付転換を進めた結果、目安の水準を達成しました。
- ③ 各市町段階で策定された「水田収益力強化ビジョン」の実現に向け、各地域農業再生協議会と連携して、新たなマーケット等に対応した麦、大豆、飼料用米等の生産振興を図りました。
- ④ 国の経営所得安定対策や県独自の作付転換事業の積極的な活用に向け、JAや市町等を参考した会議を開催し、制度の周知と推進を行いました。その結果、主食用米から、大豆、飼料用米等の他作物への転換が進みました。
- ⑤ 麦については、実需者と連携しながら品質向上を図るとともに、作付を拡大し、2年連続で過去最大規模の面積（対前年230ha増の7,140ha）となりました。また、小麦の生産量については、天候不良による登熟不良により、過去最高であった前年産よりわずかに減少したものの、4年連続で20,000tを超える生産量を達成しました。
- ⑥ 大豆については、収量と品質の向上に向け、国の事業を活用し、新しい排水技術および施肥技術の実証に取り組みました。その結果、大豆の単収は、都府県平均（135kg/10a）と比較して低い水準（90kg/10a）にあるものの、前年度より20%增收しました。
- ⑦ 飼料用米については、麦、大豆の不適地を中心に生産拡大を図った結果、作付面積が2,043ha（対前年457ha増）となり、生産量が大きく増加しました。
- ⑧ 水田への高収益作物の導入・定着を進めるため、「水田収益力強化ビジョン」等の計画に基づき、関係機関・団体と連携し、地域の実状に合った品目を推進しました。
- ⑨ 県内のゴマ加工販売事業者と連携して、ゴマの生産を促進した結果、栽培面積は18.9ha（対前年5.4ha増）、生産量は2,850kg（対前年1,350kg増）となり、前年より生産が拡大しました。

2 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

- ① 主要農作物である稻、麦、大豆の優良種子の安定供給を目的に策定した「三重県主要農作物種子条例」に基づき、採種事業に取り組み、優良種子の確保を図りました。
- ② 水稻における「みのりの郷」、「なついろ」等、主食用米を中心に新たな品種の作付けが拡大しており、必要となる種子の安定供給に向けて採種栽培マニュアルを新たな品種に対応して見直し、水稻採種における良品質種子の栽培に向けた取組を進めました。

3 県産米のシェア拡大に向けた取組

- ① 米の大幅な需給緩和による産地間競争の激化に対応するため、コロナ禍でも需要の高い弁当事業者（14社）や新しいマーケットとして供給ができる企業食堂（5社）において、県産米のPRを実施しました。
- ② 株式会社ポケモンとの包括連携協定による、みえ応援ポケモン「ミジュマル」と県産ブランド米「結びの神」のご当地コラボ商品の開発のほか、県内卸売業者によるパックご飯の販売など、官民一体となり、県内の消費者に向けて県産米の販売攻勢を仕掛けました。
- ③ 「結びの神」の特長を生かした料理PR動画の作成や、県産米のホームページの立ち上げなど、県産米の情報発信を積極的に実施しました。
- ④ 消費者が購入機会の多いスーパーでの親子を対象としたイベントを通じて、県産米を食べる意義やお米の効能を伝え、消費拡大を図りました。
- ⑤ 「結びの神」について、公募により選定した75件の生産者・組織による253ha（対前年4ha増）の作付面積の中から、品質基準を満たした1,079t（対前年99t増）が販売されました。
- ⑥ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向け品種の作付けを推進した結果、これらの品種は、作付面積が433ha（対前年46ha増）に拡大し、県内の外食事業者を中心に供給されました。

4 水田におけるスマート農業技術の実装

- ① 水田農業の生産性の向上に向け、直進アシスト機能付き田植機、収量や水分含有率等を測定できるコンバイン、病害虫防除や施肥に利用できるドローン等、スマート農業機械の導入に取り組みました。
- ② きめ細かな管理が必要となる水稻採種において、ドローンによる病害虫防除や自動水栓と水位センサーによる水管理等のスマート農業技術の実証を行った結果、労働時間の大幅な短縮（慣行19.1時間/10a→実証11.5時間/10a）が確認できました。

今後の取組方向

- ① 「三重の水田農業戦略2020」に基づき、（1）水田作物の生産対策、（2）水田作物の販売対策、（3）水田農業の生産体制の確立、（4）水田農業の生産基盤の整備の4つの基本的な取組を進めます。
- ② 三重県農業再生協議会を中心に、各地域農業再生協議会との連携を強化しながら、米の需給状況の改善に向け、「生産量の目安」に基づく主食用米の生産調整および主食用米から非主食用米や大豆、野菜といった高収益作物など他作物への作付け転換を進めます。
- ③ 各市町段階で策定されている「水田収益力強化ビジョン」に基づき、需要に応じた、米、麦、大豆等の生産を促進します。

- ④ 需要が堅調な大豆の生産拡大を図るため、単収向上技術の普及拡大に取り組みます。
- ⑤ 稲、麦、大豆の種子については、「三重県主要農作物種子条例」に基づき、関係機関と連携しながら優良種子の安定供給を図ります。
- ⑥ 「結びの神」について、収量の向上と品質の確保を図ることで、生産者の所得を確保するとともに、次年産の生産拡大につなげます。
- ⑦ ウィズコロナを見据え、県産米の推進に協力的な旅館・ホテル事業者や外食事業者を通じて、それぞれの県内外の顧客に対するPRに取り組みます。
- ⑧ 「みのりの郷」、「なついろ」、「ほしじるし」等の業務用向けの米品種について、実需者と連携しながら、生産・販売拡大に取り組みます。
- ⑨ 水田での作業受託を実施する大規模生産者等において、作業の省力化のために自動操舵システム等のスマート農業機械を導入する際の初期投資の軽減に向け、共同購入・共同利用の取組を支援します。
- ⑩ 家族農業の継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みます。
- ⑪ 生産が需要を上回るミスマッチの状況にある県産小麦については、実需者における利用について、輸入小麦から県産小麦への切り替えを促し、県産小麦の需要拡大に取り組みます。

トピックス 1

過去最大規模の米の生産調整の達成に向けた取組

人口減少や食の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響により、米の需要量が減少し、主食用米が大幅な需給緩和となったため、国は、令和3年産の主食用米について、過去最大規模の生産調整の目安を提示しました。三重県においても、この状況を踏まえ、JAグループ、卸売業者、県等で構成する「三重県農業再生協議会」において、令和3年産主食用米の生産量の目安を132,798t（対前年4,235t減）と設定し、大規模な生産調整に取り組んでいくこととしました。

取組にあたっては、水田農業の推進方針を定め、市町やJA等関係機関と一体となった推進を図るとともに、県独自の作付転換事業や国の経営所得安定対策等の交付金の活用を促し、農業者の生産調整を支援しました。

この結果、主食用米から飼料用米や大豆など他の作物への転換が進み、令和3年産主食用米の生産量は128,200tとなり、生産量の目安を下回る状況となりました。



主食用米から転換した
大豆栽培

トピックス 2

米の需給緩和に対応した県産米消費拡大の取組

全国的な米余りの中、産地間での販売競争が激化していることに対応し、米の集荷業者、卸売業者、県で構成する「みえの米ブランド化推進会議」が中心となって、

- ・弁当事業者や企業食堂を通じた県産米のPRの実施
- ・県ブランド米「結びの神」の特長を生かした料理動画の作成
- ・消費者の購入機会の最も多いスーパーにおいて、三重の米に関するクイズ大会などイベントの開催
- ・県産米の販売促進に向けた、新米キャンペーンや無洗米キャンペーンの実施
- ・食育ブック「三重の田んぼとお米」の作成

など、県産米の販売拡大に向けた取組を実施しました。

引き続き、「みえの米ブランド化推進会議」が中心となり、県産米の消費拡大に取り組みます。



「結びの神」を使った料理動画



県産米に関するクイズ大会

【基本事業 I-2】消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 国内外の新たな需要の取込みなどを通じて、産地改革を進める園芸産地の取組を促進します。特に、次世代施設園芸技術などスマート農業技術の導入、水田を活用した野菜の生産拡大や加工・業務用需要への対応、栽培する品目の複合化に取り組みます。また、輸出に対応できる果樹や茶の産地づくりや需要が高く特色ある花き・花木等の品種導入などを進めます。
- ◇ 令和3年度に本県で開催される、三重っこわか国体、とこわか大会などの機会を捉えて、県産園芸品目産品の魅力発信を促進します。

取組目標

産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	加工・業務用需要や海外市場への対応、栽培品目の転換による新産地の育成など、新たな視点を取り入れた産地展開に取り組む園芸等産地数（累計）
-----------------------	---

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		5 産地	10 産地	15 産地	20 産地	50 産地
実績値	—	5 産地	10 産地			
達成率		100%	100%			

3年度評価

イチゴの経営拡大を契機とした栽培管理の高度化や新品種の特性を生かした新たな販路の開拓、ナシの経営継承や新規就農による栽培面積拡大、茶の生産法人による碾茶栽培の拡大、鉢花・観葉植物における物流の効率化に向けた運送事業者との検討など、新たな取組に挑戦する産地の育成を進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、野菜や花き産地の育成・拡大、果樹の高品質・省力化技術の導入、「伊勢茶振興計画」に基づく生産振興と国内外における需要拡大に向けた取組、県産果実の輸出拡大等を図ります。

3年度の取組状況

1 産地改革を進める園芸等産地の育成

野菜

- ① 伊勢志摩・東紀州地域のイチゴについて栽培技術の向上や収量の増加を図るため、国補助事業による施設面積拡大(1.1ha)を契機として、令和2年度に、生産者18名を構成員とする「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立されました。令和3年度には新たな構成員を加えた合計20名でハウス内環境データや生育データを「見える化」し、会員間でデータの共有、分析を行うことで、ハウス内環境制御や栽培管理の向上への取組を進めました。
- ② 伊賀地域のイチゴについて、栽培面積が拡大(H27: 3ha→R2: 4ha)してきたことから、新たな販路の開拓に向け、大阪市場への販売を開始しました。具体的な取組として県育成品種である「よつぼし」を導入し、果実品質を産地で統一して出荷規格などのルールを定め、市場評価を得ながら販売促進に向けた取組を進めました。
- ③ 三重なばなについて、土地利用型の農業経営体での作付けを推進するため、作付拡大の阻害要因となっている収穫作業の機械化に取り組み、有効性を確認しました。
- ④ 「野菜生産出荷安定法」に基づき野菜の安定供給を図るため、価格低落時に基準価格との価格差を補填する「野菜価格安定対策事業」を実施しました。この中で、指定野菜価格安定対策事業に6,094t、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に1,283tの参加申請があり、ネギやトマト、キャベツ、ハクサイといった品目への補填が行われました。また、指定産地13産地および特定産地15産地を対象に、新しい防除技術や新品種の導入等の専門的な指導を行いました。

果樹

- ① 伊賀地域の梨について、世代交代による経営継承者や新規就農者(3名)といった若手農業者を対象として、国事業の活用を進めたことで令和元年から2.4haの園地拡大が図られました。また、GAPに基づく経営研修や栽培技術研修などを通じて、若手経営者の育成に取り組みました。
- ② 柑橘について、高収益栽培体系への転換を図るため、マルチ栽培と点滴灌水を組み合わせた「マルチ・ドリップ栽培方式」の導入を推進し、導入面積は70.0ha(対前年2.0ha増)に拡大しました。
- ③ 紀南地域の柑橘について、果実の日焼け防止を目的に気象データと連動したマイクロスプリンクラーを活用した自動灌水による技術の実証を行ったところ、日焼け果の抑制による增收効果を確認しました。
- ④ 柑橘について、新たなブランドづくりをめざし県が育成した柑橘新品種である、極早生温州「紀南1号」の導入を進めた結果、導入面積は68.9ha(対前年5.0ha増)に拡大し、販売単価が向上しました。

茶

- ① 本県茶業の振興、茶産地の維持発展を図るため、生産者をはじめ、本県の茶業に関わる全ての事業者や行政、JAなどが一致団結して取り組みを進めるための指針として「伊勢茶振興計画」を令和3年12月に策定しました。
- ② 荒茶の市場単価が低迷する中、新たな需要の開拓に向け鈴鹿市の茶生産者2名と花木生産者1名が設立した法人が、需要が見込まれる碾茶（抹茶原料）生産の取組を開始しました。この中で、碾茶に適した品種への改植やGAPの団体認証の取得を進め、原料茶葉の品質や生葉供給の安定化への取組を支援しました。

花き・花木

- ① 運送業界における労働力不足の中、集出荷を継続できる体制づくりに向け南勢地域の鉢花と観葉植物の生産者11名が花き物流についての研究会を立ち上げ、運送会社とともに物流の効率化に向けた検討を行っています。この中で、国事業を活用しながら共通規格台車を活用した実証試験に取り組んでいくこととなりました。

輸出

- ① みかんについて、タイ向けに中晩柑品種の輸出が復活（温州みかん4.2t、中晩柑2.5t）したほか、三重みかん輸出産地形成プロジェクトにおいて、台湾に向け海外輸出用に簡素化した出荷規格により、温州みかんを輸出（2t）しました。
- ② 伊勢茶の海外販路の拡大に向け、「伊勢茶輸出プロジェクト」では、海外のインフルエンサー（アゼルバイジャン8名：フォロワー総数714,600人、ロシア1名：フォロワー数16,000人）を利用した伊勢茶のマーケティングやプロモーションに取り組みました。また、アゼルバイジャンでは、伊勢茶を使った2種類の新商品を開発とともに、同国の日本大使館で行われた天皇誕生日レセプションにおいて、政府や経済界の要人などアゼルバイジャン国内に向けた伊勢茶のPRに取り組みました。

2 県産園芸品目産品の魅力発信

- ① 伊勢茶についての県内における消費拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむ「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を開催しました。キャンペーンでは、主旨に賛同いただいた「伊勢茶応援企業」に伊勢茶ティーバッグを配付し、働くシーンでのマイボトルによる伊勢茶の飲用を推進しました。また、「販売協力店」におけるキャンペーンポスターやPOPの掲出、パンフレットの配置により、キャンペーンの周知と、伊勢茶商品のPRを推進しました。
さらに、三重県総合博物館で「伊勢茶をもっと好きになる企画展」を開催し、伊勢茶の歴史・文化のパネル等の展示を行いました。
- ② 県産花き花木の需要拡大に向け、国の事業を活用し、花き関係団体と連携しながら、ショッピングセンター等における飾花（5か所）に取り組むとともに、小中学校等（15校、773名）を対象とした「花育」事業を進めました。

今後の取組方向

- ① 野菜の振興に向け、「野菜価格安定対策事業」等の推進や、水田地帯における加工・業務用野菜の産地づくりに取り組むとともに、イチゴ等の施設野菜の生産拡大を進めます。
- ② 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の検疫条件への対応や簡易な出荷規格の導入等、新たな輸出モデルの実践に取り組みます。
- ③ 伊勢茶の振興に向け、「伊勢茶振興計画」に基づき、地域の茶産地がそれぞれ抱える課題について、個別チームを立ち上げて解決に取り組むほか、伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりや「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心とした海外現地企業との連携による伊勢茶のPR、販路拡大等の取組を進めます。
- ④ 県産花き花木の需要拡大に向け、県内外のイベント等を通じたプロモーションに取り組むとともに、消費者を対象とした展示・販売や体験教室の開催といった花育活動を推進します。
- ⑤ 燃油や物価高騰の影響を受けている野菜、果実、茶、花き等の高収益作物を生産する農家が生産を継続していくよう、国の補助事業等を活用しながら経営継続に向けた取組を支援していきます。

トピックス1

若手農業者就農を契機とした梨産地の拡大

伊賀地域は、近年、世代交代や新規就農により若返りが進み、梨の栽培面積が拡大している数少ない産地です。園地を担い手に集約することで安定した生産を実現するとともに、長年にわたり築き上げてきた市場の厚い信頼から、安定した販売につながっています。一方で、生産の大部分を一部の担い手農家に依存していることから、その農家の経営次第で出荷量が大きく減少する懸念があります。そのため、産地では新規就農者・後継世代を新たな中心経営体に育成するため、経営知識・栽培技術の習得とともに規模拡大を支援しています。令和3年度には、新規就農者を含めた5名が、国事業を活用し新たに1.8haの園地拡大に取り組んだことを契機として、GAPに基づく経営研修や栽培技術研修の開催に取り組みました。

県では引き続き、梨産地の発展に向けて、産地の取組を支援していきます。



梨苗木を新植・育成中の園地



若手生産者向け栽培技術研修会

トピックス2

伊勢茶マイボトルキャンペーン「と、伊勢茶。」を はじめとする伊勢茶消費拡大の取組

三重県は全国第3位の茶どころであり、「伊勢茶」は県を代表する農産物ですが、リーフ茶の消費の減少やペットボトル需要の頭打ちなどが影響し、茶生産者の経営は非常に厳しい状況となっています。こうした中、県内の伊勢茶の消費拡大を図るため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむ「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を展開しました。キャンペーンでは趣旨に賛同いただいた170社の伊勢茶応援企業に対し、伊勢茶ティーバッグを配付するとともに、販売協力店201店舗に対し、キャンペーンポスター等の配付を行い、伊勢茶商品のPRを推進しました。併せて、三重県総合博物館で「伊勢茶をもっと好きになる企画展」を開催し、伊勢茶の歴史・文化のパネルや撮影用パネル等の展示を行いました。



キャンペーンポスター



「伊勢茶をもっと好きになる企画展」の様子



【基本事業 I-3】畜産業の持続的な発展

基本事業の取組方向

- ◇ TPP11や日欧EPA等への円滑な対応を図りつつ、畜産農家を核に関連産業等が連携する高収益型畜産連携体づくりを進めます。
- ◇ AIやIoT、ロボットなどを活用したスマート技術の導入等により、畜産業のさらなる生産性の向上を図ります。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や肥育素牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外の販路拡大の促進等に取り組みます。
- ◇ 家畜伝染病に係る防疫体制の強化を図ります。特に、CSFに対しては、ウイルスの野生イノシシへのまん延防止と農場への侵入防止に向けた対策の徹底強化を推進します。
- ◇ 基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めるほか、畜産経営の安定化を図るため、国の経営安定制度等の活用を促進します。

取組目標

高収益型畜産連携体数 (累計)	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が連携し、生産コスト低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体数(累計)
--------------------	---

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		22連携体	24連携体	26連携体	28連携体	40連携体
実績値	16連携体 (平成30年度)	22連携体	24連携体			
達成率		100%	100%			

3年度評価

肉用牛経営の規模拡大や良質堆肥の生産、堆肥と稲わらの交換による耕畜連携に取り組む畜産業の収益力向上をめざす高収益型畜産連携体を新たに2連携体育成しました。このほか、県産畜産物の輸出拡大に取り組むとともに、県内基幹食肉処理施設の安定的な経営を支援しました。

また、家畜防疫対策については、県内で3例目となる豚熱発生を受け、発生農場における防疫措置を迅速に行うとともに、県内養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、さらなる発生の防止に取り組みました。

引き続き、和牛子牛の県内生産体制の構築、県産畜産物のブランド力向上と国内外における販路拡大の促進、飼養規模の拡大等による収益力向上に向けた支援に取り組むとともに、家畜防疫体制の強化、家畜伝染病の発生予防とまん延防止等を図ります。

3 年度の取組状況

1 畜産経営体を核とした高収益型畜産連携体づくり

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種等が連携した、和牛繁殖基盤の強化や畜産経営体の収益力向上を図る取組に対し、県関係機関が一体となって支援しました。
- ② 高収益型畜産連携体の核となる畜産経営体の収益力向上に向け、畜産クラスター計画に基づく施設整備計画を3件承認し、具体的な飼養管理施設等の整備計画の作成を支援するとともに、国の補助事業を活用し、畜舎や堆肥処理施設等の施設整備（肉用牛3件、養豚1件、養鶏1件）の支援に取り組みました。

2 スマート技術の導入等による生産性の向上

- ① 養鶏農場におけるスマート技術導入による生産効率の改善に向け、鶏舎内環境と飼料管理のデータを複合的に活用するシステムについて導入を進めるため、国補助事業も活用できるよう計画立案を支援しました。

3 県内生産体制の構築や、県産畜産物のブランド力向上等の取組

- ① 稲ホールクロップサイレージおよび飼料用米の利用を進めるため、品種特性に応じた生産技術の実践に向けた支援や給与技術の実証を進めるとともに、畜産農家と耕種農家が連携した地域内での流通体制の構築に取り組みました。その結果、稻ホールクロップサイレージの生産面積は268ha（対前年15ha増）、飼料用米の生産面積は2,043ha（対前年457ha増）となりました。稻ホールクロップサイレージについては、耕畜連携の推進により、県内生産のほぼ全量が地域内で流通する状況となっています。
- ② 畜産農家、食品事業者、産業廃棄物中間処理業者等が参画する「エコフィード等利活用研究会」を通じて、エコフィードの活用に向けた畜産農家と食品事業者とのマッチングを行い、特色あるブランド畜産物の生産につなげました（養豚1件（モルト粕））。
- ③ 肉牛肥育経営における、素牛価格の高騰等、厳しい経営環境に対応するため、県産和牛素牛の生産拡大に向け、「三重県和牛繁殖協議会」が実施する事業への助言および研修会等の支援を行いました。
- ④ 県内の和牛繁殖基盤の強化に向け、「三重県和牛繁殖協議会」と連携して、繁殖牛の代謝プロファイルテスト（血液検査等による代謝状態の評価）に基づく給餌技術への助言など、繁殖に取り組む農家（2戸）を支援しました。
- ⑤ 和牛繁殖の効率化に向け、受精卵移植技術の活用により、交雑種における和牛双子生産技術の普及に取り組むとともに、乳用種の借り腹活用技術の推進を図りました（交雑種2戸・24頭、乳用種12戸・128頭に和牛受精卵を移植）。

- ⑥ 県産畜産物の輸出を促進するため、マレーシア、台湾等のアジア圏やEU等への輸出拡大をめざす畜産事業者の主体的な取組を支援しました。また、松阪牛においては、継続的な輸出をめざす畜産事業者の新たな取組により、米国、シンガポールへの輸出が始まりました。
- ⑦ 順調に輸出が伸びている伊賀牛について、外国人向けPR動画の多言語化を行い、輸出先国のさらなる拡大をめざす畜産事業者を支援しました。

4 家畜伝染病に係る防疫体制の強化

- ① 豚熱（CSF）について、令和3年4月の県内養豚農場での発生確認を受け、迅速かつ的確に防疫措置を完了しました。また、さらなる発生を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施、センサーモニタによる野生いのししのモニタリング調査と捕獲の促進、県内全域での飼養豚への豚熱ワクチン接種などの豚熱感染拡大防止対策に取り組みました。
- ② 豚熱発生農場の経営再開に向けた支援や、豚熱発生や飼養豚へのワクチン接種に伴う県産豚肉の風評被害対策等に取り組みました。
- ③ 野生いのししの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、養豚農場周辺地域である、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町において、市町や獵友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生いのししの調査捕獲を実施し、豚熱浸潤状況を確認しました。
- ④ 全国的に高病原性鳥インフルエンザの発生がみられたため、県内家きん農場に対し、飼養衛生管理基準の遵守徹底に向けた防疫指導や注意喚起を行いました。
- ⑤ 口蹄疫について、依然として近隣諸国での発生が続いているため、牛豚の生産農家に対し諸外国での発生状況等の情報を提供するとともに、防疫指導や注意喚起を隨時実施しました。
- ⑥ 「BSE特措法」に基づき、96ヶ月齢以上および起立不能牛等の全ての死亡牛を検査し、全頭陰性（37頭）を確認しました。

5 基幹食肉処理施設の機能充実と施設整備の検討促進および国の経営安定制度等の活用

- ① 県内の基幹食肉処理施設である四日市、松阪のそれぞれの食肉センターの運営を担う「株式会社三重県四日市畜産公社」、「株式会社三重県松阪食肉公社」の安定的な運営に向け、関係市町と連携し、施設維持に必要な経費等の支援を行いました。
- ② 株式会社三重県松阪食肉公社における、今後の施設整備のあり方について、同公社の施設整備検討委員会行政部会に関係市町とともに参加し、検討を進めました。
- ③ 畜産経営の安定化を図るため、関係団体等と連携し、肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）や肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）、配合飼料価格安定制度等、生産農家による国の経営安定対策の積極的な活用を促進しました。

今後の取組方向

- ① 畜産経営体を核に耕種農家、関連産業、異業種が連携し、生産性の向上や労働力の軽減、畜産物の高付加価値化、新たな需要の創出などを通じて収益性の向上を図る高収益型畜産連携体の育成に向け、県関係機関が一体となり取り組みます。
- ② 畜産業のさらなる生産性の向上、省力化等を進めるため、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート技術の導入を促進します。
- ③ 畜産業の生産基盤の維持拡大を図るため、稻ホールクロップサイレージや飼料用米の生産に係る技術支援に取り組むとともに、「三重県和牛繁殖協議会」と連携し、県産肉用子牛の確保を進めます。また、エコフィードの活用等による特色のある畜産物の生産を推進します。さらに、飼料の異常な高騰により、県内の畜産事業者が厳しい経営環境に置かれていることをふまえ、国予算の活用等による支援策を検討していきます。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響の収束を見据え、アジア圏等への輸出拡大や、EUやハラル圏などの新たな輸出先国の拡大に向け主体的に取り組む県内畜産事業者を支援するなど、県内畜産物のさらなる輸出拡大に取り組みます。
- ⑤ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防と万一の発生時における迅速な防疫措置の実行に向け、市町や県関係部局等と連携しながら、防疫演習等を通じて防疫体制の強化を図るとともに、農場巡回等の機会を通じて生産者における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進します。
- ⑥ 農場での豚熱の発生予防やアフリカ豚熱の侵入防止に向け、豚熱陽性の野生いのしが、県内でも多く確認されている伊勢志摩地域において、養豚農場へ野生動物の出没状況等を個別に情報提供していく取組により、農場における防疫対策の強化を進めます。また、それぞれの農場が実情に合わせた対策を的確に実施できるよう、引き続き、飼養衛生管理の手順等のマニュアルや発生時に備えた農場カルテの充実等、きめ細かな支援・指導に取り組みます。
- ⑦ 野生いのしがの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、市町や獣友会と連携しながら、感染確認状況等をふまえた計画的かつ効果的な経口ワクチン散布を進めます。また、年間を通じ、野生いのしがに対する高い捕獲圧を継続していくため、有害鳥獣捕獲や指定管理事業による捕獲とともに県内全域における調査捕獲を実施します。
- ⑧ 県内における基幹食肉処理施設の安定的な運営に向け、関係市町と連携し支援に取り組むとともに、株式会社「三重県松阪食肉公社」の今後の施設整備のあり方について、同公社、関係市町等と検討を進めます。
- ⑨ 県内畜産経営体の経営安定を図るため、関係団体と連携し、各畜種の経営安定対策への加入促進に取り組みます。

トピックス 1

堆肥のペレット化等により流通拡大をめざす取組

県では、家畜排せつ物の利用を促進するため、ペレット化や袋詰め等により取り扱いを容易にするなど利用者のニーズに即した良質堆肥の生産を推進しています。令和3年度には、北勢・中勢の養鶏農家が肥料業者等と連携しながら、散布適性の優れるペレット鶏ふん堆肥の広域流通をめざして堆肥造粒機等を導入するとともに、慣行の化学肥料の代替として利用できることを露地野菜での実証栽培により確認しました。

今後も見込まれる肥料価格の高騰や国の「みどりの食料システム戦略」をふまえ、化学肥料の使用量をできる限り低減させるとともに、地域内資源である家畜ふん堆肥の利活用がさらに進むよう、引き続き、必要となる機械施設の整備等の取組を支援していきます。



ペレット鶏ふん堆肥



耕種農家ほ場での堆肥散布

トピックス 2

世界に羽ばたく三重県産和牛！さらなる輸出拡大への取組を支援

平成26年度から取組が始まった三重県産畜産物の輸出については、ブランド和牛を中心として、畜産事業者の意欲的な取組が定着してきました。特に、伊賀牛は、マレーシア、台湾等のアジア経済圏への輸出が順調に伸びており、令和3年度には、マカオへの輸出が始まるとともに、EUへの足がかりとしてオランダへの輸出が行われました。また、PR催事用の限定的な輸出にとどまっていた松阪牛についても、継続的な輸出をめざして、アメリカ、シンガポールへの輸出が始まりました。

県では引き続き、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会」の取組を通して、輸出先国の拡大に取り組む事業者を支援していくため、既存の外国人向けPR動画を多言語化するなど、EUやハラル圏も対象にさらなる輸出拡大を後押ししていきます。



アラビア語に翻訳されたPR動画

【基本事業 I-4】農産物の生産・流通における安全・安心の確保

基本事業の取組方向

- ◇ 産地における地力の維持増進やIPM（総合的病害虫管理）、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ◇ 農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などの監視・指導、事業者のコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ◇ 食の安全性に関する情報提供の充実を図り、食の安全・安心に対する消費者、食品関連事業者および生産者の相互理解を深めます。特に、CSFなど家畜伝染病に対する消費者の理解促進に取り組み、豚肉等の安全性について周知を図ります。
- ◇ 卸売市場における生鮮食料品の安定的な供給に向け、卸売市場法に基づく取引ルールの遵守と、食品衛生法に基づく衛生管理の徹底を図るとともに、公正な業務運営と市場の活性化を促進します。

取組目標

農業の生産・流通における安全・安心確保率	農薬等生産資材の適正な流通・使用や米穀等の食品表示などを適正に行っていることを監視等により確認した生産・流通関連事業者（不適切であったが指導等により改善したものも含む）の割合
----------------------	---

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100% (平成30年度)	100%	100%			
達成率		100%	100%			

3年度評価

計画的な監視・指導により、農薬や肥料、動物用医薬品、飼料等の適正な販売および使用、米穀の適正な流通を確認した結果、目標を達成しました。

引き続き、農産物の生産・流通における安全・安心を確保するため、計画的な監視・指導を実施するとともに、県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深められるよう、情報提供に取り組みます。また、産地における土壤の地力の維持増進等、環境に配慮した農業生産方式の導入促進、卸売市場の公正な業務運営と市場の活性化にも取り組みます。

3 年度の取組状況

1 環境に配慮した生産方式の導入

- ① 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果のある営農活動の普及・拡大を図るため、国の「環境保全型農業直接支払交付金」を活用して、有機農業（84ha）、カバークロップ（19ha）、IPM（13ha）、化学肥料・化学合成農薬不使用栽培（77ha）の取組に対する支援を行いました。
- ② スクミリンゴガイの発生拡大を受け、水稻への被害を防止するため、国の「消費・安全対策交付金」を活用して、田植え後の浅水管理によるスクミリンゴガイの活動の抑制や防除に効果的な薬剤散布効果の実証など被害抑制の取組を支援しました。

2 農薬等生産資材の適正な流通・使用および米穀等の適正な流通の確保

- ① 食の安全性を確保するため、「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」を策定し、農薬や肥料、米穀、動物用医薬品、飼料等の販売業者等を対象に監視・指導を実施しました。
- ② 農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売店への立入検査を101件実施するとともに、農薬使用者を対象とした農薬の適正使用に関する研修会を540回開催しました。
- ③ 農薬の販売や使用に携わる事業者の資質の向上を図るため、農薬販売者、農薬使用者、ゴルフ場における農薬管理責任者等を対象として、農薬の適正使用に関する研修を実施し、一定水準以上の知識を有する者を三重県農薬管理指導士として新たに39名を認定するとともに、236名について認定を更新しました（全認定者数987名）。
- ④ 肥料の適正な生産および流通を進めるため、肥料生産業者・販売業者への立入検査を109件実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ⑤ 米穀の適正な流通を図るため、米穀事業者に対する立入調査等を180件実施するとともに、米穀の科学的検査を5件実施しました。その結果、重大な違反事例はありませんでした。
- ⑥ 動物用医薬品の適正流通と使用に向け、県内44件の販売店と107戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑦ 飼料の適正流通を図るため、県内31件の販売店と107戸の畜産農場への立入検査を実施し、適正な販売、使用実態を確認しました。
- ⑧ 食品関連事業者等の法令順守意識の向上および法令に関する習熟を図るため、10月を「三重県食の安全・安心確保推進月間」と定め、関係部局と連携して、食品関連事業者等を対象にコンプライアンス研修会（1回、参加者31人）を開催しました。
- ⑨ 病害虫の発生動向に即した適時、的確な防除を促進するため、病害虫の発生予報を7回、注意報を1回、特殊報を1回、技術情報を17回提供しました。

3 食の安全性に関する情報提供

- ① 食の安全・安心確保に向けた県の方策について、消費者や食品関連事業者、学識経験者から意見を聞くため、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催しました。会議での意見等をふまえ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」および「三重県食の安全・安心確保行動計画」を策定し、公表しました。
- ② 県民が「食の安全・安心」に関する正しい知識と理解を深め、適切な判断や選択が行えるよう、ホームページ（更新342回）やイベントへの出展（7回、延べ79日）等による情報発信に取り組みました。また、ホームページには、鈴鹿医療科学大学の協力を得て、生産と販売の現場で行われている食の安全・安心確保に関する取組等を掲載しました。
- ③ 「食の安全・安心」に関する正しい情報をわかりやすく伝えるため、県民の皆さんのが開催する自主勉強会（2回、22名）に出席し、「三重県が取り組む食の安全・安心」などをテーマに説明を行うとともに、食品関連事業者等と連携して、研修会（1回、43名）を開催しました。
- ④ 令和3年4月に県内養豚農場で豚熱が発生したことから、風評被害の未然防止を図るため、精肉を取り扱う食品等事業者や教育関係者等に対して正確でわかりやすい情報を提供するとともに、相談・通報窓口の設置や卸売事業者等に対する豚肉の流通状況のモニタリング調査に取り組みました。

4 卸売市場の指導・監督

- ① 「食品衛生法」の改正により、令和3年6月より、H A C C Pの考え方を取り入れた衛生管理が義務付けられたことから、県内各卸売市場関係者を対象としたH A C C P研修会（2回、36人参加）を開催するとともに、インボイス制度の導入に向けた研修会（1回、50人参加）とD Xに対応した市場流通体制の構築に向けた研修会（1回、33人参加）を開催しました。
- ② 令和3年度には小規模等卸売市場1市場から開設の届け出を受理しました。また、卸売市場における適正な業務の執行と健全な運営維持のため、主に地方卸売市場を対象に、市場における取引方法や物品の品質管理の改善に向けた指導・助言を13市場において実施しました。
- ③ 新型コロナウイルス感染症への対応として、三重県地方卸売市場において、市場機能を維持するとともに生鮮食料品の滞留に備えるため、空調設備、低温保管施設の改修に取り組みました。また、三重県地方卸売市場内の事業者の経営継続等に向け、「三重県地方卸売市場関係事業者継続緊急支援事業」により県地方卸売市場指定管理者が実施する市場施設利用料の減免を支援しました。

今後の取組方向

- ① 農林水産省は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました（令和3年7月）。環境負荷低減に資するこの戦略の実現に向けて、産地における地力の維持増進やIPM、有機農業といった環境に配慮した生産方式の導入を促進します。
- ② 「三重県農畜水産物安全確保監視指導計画」に基づき、農薬、肥料、動物用医薬品、飼料、米穀の販売業者等を対象として、計画的な監視・指導を実施するとともに、研修会の開催等を通じて、食品関連事業者等の法令に関する習熟やコンプライアンス意識の向上に取り組みます。
- ③ 「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見をふまえ、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、県民の皆さんとの意見交換等により、県民意識の把握を行うとともに、出前トークやホームページの活用といった多様な方法を通じて、県民の皆さんへの正確でわかりやすい情報の提供に取り組みます。
- ④ 公正な市場取引の推進と衛生管理対策の徹底を図るため、地方卸売市場等に対して巡回監視・指導を実施します。
- ⑤ 卸売市場を取り巻く情勢が厳しさを増していることなどをふまえ、卸売市場連絡会議等を活用し、産地、県内卸売市場、実需者との連携強化を図りながら、集出荷取引のスマート化や新たな産地育成等、県内卸売市場の活性化を促進します。
- ⑥ 三重県地方卸売市場の施設は老朽化が進行していることから、市場施設の長寿命化を図るために、引き続き施設等の改修に取り組みます。

トピックス 1

食の安全・安心を守る取組

私たちが直売所等で買っている美味しく安全な食材はどのように作られているか、疑問に思ったことはありませんか。今回、鈴鹿医療科学大学医療栄養学科の学生の皆さんに、生産者や直売所の取組を調査していただきました。

【取組を調査した学生の皆さんのが感想】

「生産者さんは農薬の使用や衛生管理など、お店の方は陳列の仕方から保管方法などいろいろなところで、食の安全に取り組んでいました。そのおかげで、美味しく安全な食品が私たちの手元に届くようになっていることを学びました。みなさんの取組を実際に見て、触れて、知ることができ、大変勉強になりました。感謝を忘れずに、食材をしっかり食べようと思いました！」

（調査先：（株）アグリサービス鈴鹿、JA鈴鹿果菜彩 鈴鹿店）

県では、今後も引き続き、さまざまな機会を通して、食の安全安心に係る情報の発信に取り組んでいきます。



トマト生産の安全・安心の取組を調査する様子



ネギ生産の安全・安心の取組を調査する様子

トピックス 2

卸売市場の活性化に向けた研修会を開催

卸売市場の活性化や市場関係者等の経営効率化を図るため、DXを活用した出荷量の事前予測や関係事業者のネットワーク化による生産・出荷情報の共有など、新たな市場流通の動きが全国で始まっています。そこで、卸売市場におけるDXの活用促進に向け、関係者間での理解を深めるため、県内の市場関係者を対象とした研修会を令和3年11月19日に開催しました。

研修会では、農業流通現場のDXを促すサービスや取組を進める事業者が「DXに対応した新たな市場流通体制の構築」、またJA全農みえが「出荷数量・分荷連絡をデジタル化する取組」について講演を行っていただきました。

卸売事業者や仲卸事業者など、33名の参加者により、活発な質疑や意見交換が行われ、卸売市場のDXに向けた取組意識の向上につながりました。



研修会場の様子

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

めざす方向

農業経営体の経営を発展させるため、農地集積等による経営規模の拡大、複合化や多角化、法人化などに取り組むとともに、地域農業の発展に向け、こうした農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家などの家族農業の維持・継続、集落営農の推進や地域資源を生かした付加価値の創出などを通じて、多様な担い手が共生する地域営農体制の構築に取り組みます。

また、農業を次世代に円滑に継承していくため、就農準備から定着までのステージに応じた新規就農者への支援に取り組むとともに、雇用力のある農業法人等を立ち上げる農業ビジネス人材の育成に取り組みます。さらに、農業経営体や産地を支える多様な担い手の確保に取り組むとともに、農福連携の拡大・定着を図ります。

農業者の経営発展や産地の強化・充実を支援するため、普及活動の効果的な展開や農業団体によるサポート活動の促進、新たな商品創出につながる研究開発等に取り組むとともに、優良農地の確保や農業の生産基盤の整備・保全、災害からの円滑な農業復旧に取り組みます。

基本目標指標

認定農業者のうち、他産業従事者と同程度以上の所得を確保している者の割合

認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画の目標)
目標値		35%	37%	38%	40%	50%
実績値	34.3% (平成30年)	29.5%	30.2%			

3年度評価

担い手への農地集積の促進や農業者の経営課題の解決に向けた専門家派遣、農繁期における短期労働力の活用推進、若者による援農や農福連携といった多様な担い手の確保・育成、生産基盤の計画的な整備などに取り組んだ結果、基本目標について、実績は前年度より向上したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響や、人口減少さらには食生活の変化による需要量の減少で収入が減ったことなどから、目標を達成できませんでした。6つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

引き続き、地域の話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、新規就農者をはじめ、農業者の経営発展に向けた段階ごとのサポートのほか、産地における多様な労働力の確保、小規模な家族農業の継続支援、障がい者等の農業分野への就労等、多様な担い手による農業分野への従事の促進とともに、計画的な生産基盤の整備に取り組みます。

【基本事業1】地域の特性を生かした農業の活性化

【基本事業2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

【基本事業3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

【基本事業4】農福連携の推進

【基本事業5】農業生産基盤の整備・保全

【基本事業6】農畜産技術の研究開発と移転

【基本事業Ⅱ-1】地域の特性を生かした農業の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 集落や産地などによる、地域資源を活用した新たな価値の創出に向けた「地域活性化プラン」の策定・実践を促進し、地域内での自主的な活動を進めます。
- ◇ 中心となる農業経営体に加え、小規模な兼業農家、高齢農家、土地持ち非農家等が参画した地域営農体制の構築に取り組みます。
- ◇ 農業団体等と連携しながら、スマート農業の導入、担い手への農地の集積・集約化、農福連携の推進、労働力の確保などの農業経営体や産地における課題の解決に向けた取組を支援するなど、普及指導活動を展開します。

取組目標

地域活性化プラン策定数 (累計)	地域や産地などを単位に策定される農業・農村の活性化のための活動プランの数(累計)
---------------------	--

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		514 プラン	539 プラン	564 プラン	589 プラン	739 プラン
実績値	414 プラン (平成30年度)	514 プラン	539 プラン			
達成率		100%	100%			

3年度評価

集落や産地等による「地域活性化プラン」の策定を進め、前年度までの514プランに加えて、新たに25プランが策定され、目標を達成しました。また、関係機関との連携による「地域活性化プラン支援チーム」を編成してプランの実践取組を支援し、野菜の作付け拡大による耕作放棄地の解消や、地域特産商品の開発といった、地域営農の維持・発展に向けた新たな取組が実践されています。

引き続き、関係機関と連携して、新たなプランの策定支援に取り組むとともに、策定されたプランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。

3 年度の取組状況

1 活性化プランの取組推進

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン策定は539プランとなりました。また、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した514プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。
- ② これまでに策定されたプランから5プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援を実施しました。その結果、植木の新商品開発や、耕作放棄地を解消して生産した芋を原料に商品化した焼酎のPOP作成、地域の魅力をPRし集客を図る看板のデザイン作成等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。

2 多様な主体の参画による地域営農体制の構築

- ① 小規模な兼業農家、高齢農家等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で364件（令和2年度350件）となりました。
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。

3 普及活動を通じた農業経営体のそれぞれの課題に応じた支援

- ① 県の「普及活動基本計画」に基づき、意欲ある多様な農業者の経営発展を促進するため、水田営農システムの確立や高度で先進的な技術・新品種の導入、GAP手法等による経営改善、持続可能な農業生産の確立に向けた土壌管理技術の導入、農業者のマーケティング能力向上への支援等の普及活動に取り組みました。
- ② 経営規模10ha以上の水田農業経営体および集落営農組織を対象にした「農家カルテ」の作成（590経営体）、野菜産地の将来の方向性を見える化した「産地ビジョン」の整備（40産地）、茶農家のGAP認証（63経営体）、海外輸出、スマート農業技術へのチャレンジを通じた経営発展支援、果樹産地の長期的な未来予測に基づく課題や対処方法、めざす姿を提案する「産地プロファイル」の作成（14産地）等を通じて、農業経営体の経営基盤強化、産地の発展に努めました。

- ③ コロナ禍における新たな普及活動の実施に向けて農業改良普及センターに配置したタブレット機器（46台）については、オンライン研修会の開催をはじめ、農家とのリモート相談、ほ場巡回や視察に代わる動画による農家への情報提供、現地判断の難しい問題の関係機関とのリアルタイム共有等に活用され、感染防止対策に加えて、指導活動の効率化や迅速化も図られています。

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成やさらなる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。
- ② 地域営農体制の確立に向けて、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進するとともに、地域の営農組織や近隣の担い手農業者の連携による営農体制の確立を進めます。
- ③ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ＩＣＴの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。

トピックス1

耕作放棄地の解消と、新商品開発による地域活性化の取組

「町屋百菜合同会社」では、津市栗真町屋地域における耕作放棄地の解消に向け、サツマイモの生産を行っています。収穫したサツマイモは、生鮮品としての出荷に加え、地域の特色ある加工品への活用として芋焼酎の製造に利用されています。製造した芋焼酎「百菜」は、香ばしい芋の香りと、すっきりとした飲み口の中に甘味が感じられると評価を得ており、地元酒販店や道の駅で販売するとともに、津市のふるさと納税返礼品として採用されています。令和3年度には、芋焼酎の販売力の向上に向け、販売店舗でビンの首にかけるポップを新たに作成しました。今後は、干し芋や大学芋など新たなサツマイモ加工品の開発に加え、他の野菜品目の作付け拡大を検討していくこととしており、県では引き続き、関係機関と連携しながら、「町屋百菜合同会社」の活動を支援していきます。



サツマイモの収穫（10月）



芋焼酎「百菜」とポップ



トピックス2

スマート農業技術を活用したイチゴ産地の活性化に向けた取組

県ブランド野菜のイチゴの産地では、生産者の高齢化が進んでおり、これまで栽培の中心であった技術力の高い生産者の規模縮小や離農による匠の技の喪失が問題になっています。こうした状況の中、伊勢志摩・東紀州地域では「伊勢いちごスマート農業研究会」を中心に、技術力の高い生産者の栽培状況を「見える化」することで、栽培技術の高位平準化と新たな技術体系の構築につながる取組を進めています。具体的には、生育データや出荷データのほか、それぞれの産地の栽培施設に設置した環境測定装置から得られたハウス内の温度・湿度・炭酸ガス等の環境データをもとに生産者ごとの収量・品質目標に応じた栽培管理手法を検討しており、産地全体の栽培技術の向上につなげていきます。



研究会の様子



ハウス内環境測定装置

【基本事業Ⅱ-2】農業経営体の持続的な経営発展の促進

基本事業の取組方向

- ◇ 地域の話し合いを着実に進め、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を促すとともに、農地中間管理事業の活用を中心に担い手への農地の集積、集約化を図ります。
- ◇ 集落における多面的機能の維持活動や基盤整備事業との連携を図りながら、集落リーダーの養成等を進め、地域のさまざまな方々の参画による集落営農の組織化、法人化を促進します。
- ◇ 地域の実情に応じて、小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業の維持・継続の促進に取り組みます。
- ◇ 農業経営体のそれぞれの経営のステージに応じ、専門家派遣などを通じて、経営の規模拡大や6次産業化、法人化や後継者等への継承、施設機械等の整備などに必要となる知識や情報の提供、アドバイスなどに取り組みます。
- ◇ 農業経営体における経営の規模拡大や6次産業化等の取組に際して必要な資金について円滑な借入れを促進します。
- ◇ 農業経営体の経営の安定を支える、農業収入保険や共済など農業保険制度の推進に取り組みます。
- ◇ 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進に取り組みます。

取組目標

担い手への農地集積率

県内の農地のうち、農地中間管理事業をはじめとする農地の流動化施策により、担い手となる農業経営体に集積された農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		43%	46%	49%	52%	70%
実績値	37.9% (平成30年度)	41.6%	43.8%			
達成率		97%	95%			

3年度評価

農地中間管理事業の推進に関する各種制度の周知や基盤整備事業の活用等により、担い手への農地集積を着実に進めました。特に、農地中間管理事業による集積面積は726haとなり目標面積の700haを達成することができました。一方、中山間地域では、担い手の高齢化等により集積面積の減少が見られ、目標を達成することができませんでした。

引き続き、農林水産（農林・農政）事務所に設置した「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、「農業経営基盤強化促進法」の一部改正への対応や地域での話し合いにより作成された実効性の高い「人・農地プラン」に基づく、農地中間管理事業の活用推進に取り組みます。また、制度資金の活用や農業収入保険制度の推進、経営体に応じた経営支援に取り組みます。

3年度の取組状況

1 「人・農地プラン」の策定と担い手への農地の集積・集約化

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、農林水産（農林・農政）事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化をめざした地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定数は966プランとなり、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は43.8%（対前年2.2ポイント増）となりました。
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロック（うち5ブロックはまん延防止等重点措置発令のため資料送付のみ）で研修会（対面で250名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。

2 集落等を単位とした持続的な営農体制の構築

- ① 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で364件（対前年14件増）、また、集落営農組織の法人化数は85件（対前年3件増）になりました。

3 地域の実情に応じた小規模農家等の維持・継続の取組

- ① 小規模農家の多い中山間地域等、水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場を設定し、集落等の実情に応じた適切な農地利用に向けた合意形成を促進しました。
- ② 集落営農組織が育成されている地域では、組織の法人化や経営の多角化など経営の発展に向けた働きかけを行いました。
- ③ 水田営農システムを構築することが困難な集落において、営農の広域化とともに、担い手農業者の意向をふまえた上で集落とのマッチングを推進し、相互に協力しながら農地を守っていく仕組みづくりに取り組みました。

4 農業経営体の経営ステージに合わせた支援

- ① 農業経営体それぞれの経営ステージに応じたさまざまな経営課題に対応するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに「三重県農業経営相談所」を開設し、87の経営体を重点指導の対象として、経営診断（87回）や専門家派遣（46回）による支援を行うとともに、研修会（2回）の開催等に取り組みました。

5 農業経営体における経営発展に向けた経営支援

- ① 認定農業者等の経営体が、施設や機械等の導入の際、低利な融資を受けられるよう、県が融資機関に対して農業経営近代化資金の利子補給を行うことで、経営体による設備の高度化および経営の近代化を支援しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている農業者への経営支援策として、農業経営近代化資金の融資枠を10億円増額し合計22億円としたところ、融資実績は約16.3億円（対前年16%増）となりました。

6 農業経営体の経営の安定を支える農業保険制度の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響で、米や茶など農産物の価格が低下する中、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の加入推進に取り組みました。農業者が集まる研修会等で収入保険制度の説明等に取り組み、収入保険制度の加入実績は昨年度より244経営体増加し1,158経営体となりました。
- ② 白色申告を行っている農業者や農業生産に取り組む社会福祉法人も円滑に収入保険制度に加入できるよう、加入要件の緩和について国に要望しました。
- ③ 自然災害等による影響を緩和し、農業経営の安定化を図るため、三重県農業共済組合桑員支所、松阪飯多支所、伊勢地域支所、伊賀名張支所の担当者と、農業保険制度の効果的な推進や産地の課題に関して情報を共有しました。

7 企業の農業参入や農協出資型法人等による農業経営の促進

- ① 企業の農業分野への参入を促進するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに設置した相談窓口において、市町や農業委員会等の関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、農地の確保や技術の習得等に向け、情報提供や助言等の支援を行いました。
- ② 公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携して、都市部で開催された農業参入フェアへの出展（2回）や参入希望企業を対象とした研修会の開催（1回）等の取組を行った結果、企業による農業参入の件数は累計57件（対前年6件増）となりました。
- ③ 農協出資型法人等（8社）による農業経営の安定化に向け、農協経営者との意見交換会（7回）において、経営の状況や地域農業の課題を把握するとともに、優良事例の情報提供や助言等を行いました。

今後の取組方向

- ① 「農業経営基盤強化促進法」の一部改正の施行が令和5年4月に予定されており、農林水産（農林・農政）事務所に設置されている「農地中間管理事業推進チーム」が中心となって、市町、農業委員会と地域計画の策定スケジュール等の情報交換を密にし、円滑な計画策定に向け取り組みます。
- ② 「人・農地プラン」について、実質化に向けた工程表を作成した地区において、話し合いを促進し、実効性の高いプラン策定の支援に取り組みます。また、担い手が不足している地域において、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。
- ③ 集落営農の推進に向け、営農組織の設立・運営、さらには法人化に向けた取組を支援します。特に、集落ぐるみで農地中間管理事業や基盤整備事業の活用に取り組む地域を対象に、事業を契機とした新たな営農体制の構築に向けた支援を進めます。
- ④ 中山間地域等条件不利地域における営農の継続に向け、市町や関係団体等と連携し、小規模農家や高齢農家が参画する営農の体制づくりを促進するとともに、地域特性を生かした多様な作物の導入等、収益確保に向けた取組を進めます。
- ⑤ 農業経営体の持続的な経営発展を促すため、農業経営相談所を設置し、経営の高度化を図る研修会等を開催するとともに、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士といった専門家の派遣を活用し、経営上の課題解決を支援します。
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大や資材等価格高騰による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金をはじめとする制度資金の活用促進を図ります。また、これらの農業者に対し、農業経営相談所でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国等の事業も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。
- ⑦ 三重県農業共済組合と連携し、新規就農者等が農業保険制度に円滑に加入できるよう、制度の周知に取り組みます。

トピックス1

農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化の取組

～津市新家地区の事例～

津市新家地区は、津市の南部（旧久居市）に位置し、水稻やキャベツといった露地野菜の生産が盛んな地区です。しかしながら、農業者の高齢化が進む一方で、新たな担い手の確保が進んでいなかったことから、耕作放棄地の発生が懸念されていました。このため、同地区では、令和元年1月から令和3年10月にかけて3つの営農組合を設立し、共同作業による営農体制の確立を図ってきました。

また、「地域営農に関するアンケート調査」の実施により、地区の実態を把握するとともに、農地中間管理事業の活用について地区の方向性を確認してきました。こうした活動に取り組んだ結果、区域内(60.6ha)における農地中間管理事業の活用面積は28.4ha(活用率46.8%)となり、出し手57名の152筆が、受け手19名に貸し付けられ、同地区内の担い手への集積面積を利用権の設定面積などとあわせ、35.4ha(集積率58.4%)から38.8ha(集積率64.0%)へと拡大することができました。同地区では、現在も営農効率化や将来方針について定期的な話し合いが行われています。

県では引き続き、地域での話し合いを着実に進め、担い手への農地集積・集約化の取組が円滑に進むよう、関係機関と連携してきめ細かいサポートに取り組んでいきます。



集落での話し合いの様子

トピックス2

企業による農業参入を促進する取組

県では、農地の新たな担い手となる企業の農業参入を促進する取組を進めています。

令和3年度には、公益財団法人三重県農林水産支援センターに引き続き相談窓口を設けるとともに、東京や大阪で開催された企業参入フェアにおけるブース出展、県内企業等を対象とした農業参入支援研修会の開催等に取り組みました。

このうち農業参入支援研修会では、いなべ市で地元養鶏業者の経営を引き継ぐ形で参入した株式会社フジ技研や、本業の保険代理店の顧客であったレタス農家の経営を継承した株式会社アシュランから事例が報告されました。いずれも企業が持つノウハウを農業経営に生かすとともに、継承元の生産への思いや顧客を大事にしながら経営改善に取り組んだ経緯が報告され、受講した企業にとっては農業参入のメリットや苦労が伝わる有益な研修会となりました。

現在、県内における企業の農業参入は年々増えており、累計で57の企業が参入しています。県では引き続き、参入希望企業の掘り起こしや参入に向けた支援に取り組んでいきます。



農業参入支援研修会の様子

【基本事業Ⅱ-3】農業を支える多様な担い手の確保・育成

基本事業の取組方向

- ◇ 新規就農者について、就農希望～就農直後～就農定着～経営発展のそれぞれの段階において、国の事業・制度も活用しながら、就農者に寄り添ったきめ細かいサポートを取り組みます。また、U・Iターン就農者の受入環境の整備や大学生等を対象とした就労体験などを進めます。
- ◇ 増加傾向にある雇用就農者の受け皿となる農業法人の経営者等、農業ビジネスを実践する人材を、実習と講義などの研修と産学官連携による養成の仕組みを通じて育成を図ります。
- ◇ 農畜産経営体や産地における農繁期などの労働力として、若者や子育て中の女性、高齢者、外国人など、それぞれの実情に応じ、確保に向けた取組を進めます。また、こうした人材の定着に向け、経営体等における労働環境や人材の育成体制の整備など「働き方改革」の推進を図ります。
- ◇ 就農者の定着に向け、経営体等において、高温となる夏期の働き方の改善ややりがいが醸成される働きやすい労働環境の整備に取り組むとともに、人材の育成体制の整備を促進します。
- ◇ 農村女性の活躍の場を創出するとともに、さまざまな方針決定の場への女性の登用を推進します。また、女性の就農や起業に加え、仕事と育児の両立に向けたワーク・ライフ・バランスの取組等を促進します。

取組目標

新規就農者数 (単年度)	県内で農業に就業した45才未満の人の数
-----------------	---------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		180人	180人	180人	180人	180人
実績値	169人 (平成30年度)	147人	165人			
達成率		82%	92%			

3年度評価

新規就農者の確保に向け、就農希望時から経営発展の各段階における支援として、就農に係る各種情報の発信、就農希望者への相談対応、就農時における各種研修機会の提供、就農前研修希望者や独立自営就農者への農業次世代人材投資資金の活用、みえ農業版MBA養成塾による農業ビジネス人材の育成等に取り組むとともに、農業法人等雇用力のある農業経営体の育成、障がい者を含む多様な人材を受け入れられる環境の整備を進め、新規就農者は前年度より18人増加しましたが、目標を達成できませんでした。

引き続き、新規就農者の確保に向け、県内外の若者等を確保するための活動やきめ細やかなサポートに取り組みます。

3年度の取組状況

1 新規就農者に寄り添ったきめ細かいサポートの実施

- ① 新規就農者の確保に向け、公益財団法人三重県農林水産支援センターと連携し、「三重県農林漁業就業・就職フェア 2021」の開催（来場者 55 人）や県外における新規就農相談会への出展（東京 2 回、大阪 1 回、相談者 9 人）等を通じて、農業に係る就職情報の提供や就農支援制度の紹介を行いました。また、公益財団法人三重県農林水産支援センターに就農総合相談窓口を設置し、就農希望者に対して、それぞれの要望に応じたきめ細かな相談・支援（125 件）に取り組みました。これらの取組の結果、令和 3 年度の新規就農者数（45 歳未満）は 165 人となりました。
- ② 県内の農業高校生に本県農業の魅力や、やりがいを伝えるため、若手農業経営者による出前授業（3 校、4 回）や、現地視察研修（3 校、4 回）を実施するとともに、県内の先進的な農業経営体（7 経営体）を紹介する動画および農業大学校のカリキュラムや卒業生のメッセージを掲載した案内資料を作成し発信しました。
- ③ 三重県農業大学校において、オープンキャンパス（2 回）、就農チャレンジ研修（2 回）、高校訪問など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、入校生（令和 4 年度 37 人）を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等の先進農機や大型農機、環境制御技術を導入した栽培施設の操作方法や安全管理法を習得できるよう教育内容の充実を図りました。
- ④ 就農希望者における就農時の初期投資に係る負担軽減に向け、中古のハウスや農業機械等各地域の遊休物件に係る情報を収集し、就農希望者等にあっせんしました（13 件）。
- ⑤ 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農 5 年以内における所得の確保を目的とした農業次世代人材投資資金を 100 人（準備型 13 人、経営開始型 87 人）に交付しました。また、準備型を交付し令和 2 年度中に研修を終了した 4 人のうち 3 人が新たに就農（独立・自営就農 2 人、雇用就農 1 人）しています。
- ⑥ 急激な労働力不足に直面している農業現場における人材の確保に向け、新規就農希望者等を援農人材として派遣できるよう、草刈り機の安全操作や野菜の栽培管理の基礎等を学ぶ研修を実施しました（8 回開催、延べ 23 人参加）。
- ⑦ 新規就農者の確保・育成に意欲的な農業者を登録する「みえの就農サポートリーダー制度」への登録農業者数は 132 人（対前年 2 人減）となり、このうち 4 名が新規就農希望者 4 名に対して、サポート活動を実施しました。
- ⑧ 新規就農者における就農計画等に基づく経営目標の達成に向け、就農 5 年目までの重点支援新規就農者に対して、市町や J A と連携しながら、技術指導や面談等の支援に取り組みました。

- ⑨ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、施設イチゴや、柑橘を対象に、環境センターで測定した気象データや営農管理ツールを活用した栽培管理技術の検証を行うなど、スマート農業技術を活用した新たな営農体系の確立支援に取り組みました。

2 農業ビジネス人材の育成

- ① 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和2年度に入塾した第3期生2人、令和3年度に入塾した4期生1人が、それぞれ先進的な農業法人でのインターンシップを行いながら、経営学やフードマネジメント等の講義を受講し、それぞれ令和3年度のコースを修了しました。これまでの修了生の進路としては、新規就農や農業法人のマネージャーとしての活躍があります。
- また、令和4年度に入塾する4期生の確保に向け、専用ホームページを開設するとともに、オンラインセミナー（1回）、就業イベント（3回）やラジオ等のマスメディアを通じたPRに取り組みました。
- ② 県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（2回）し、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けた検討を行い、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充（20法人→21法人）を図りました。さらに、法人の特性を生かしながら効果的な人材育成を図るため、受入法人ごとに育成する人材像を明確にした雇用型インターンシップ育成プログラムを作成しました。
- ③ 新規就農希望者や経営改善に意欲のある若手農業者等を対象に、経営プランの策定手法や財務の基礎知識等の習得をめざした、農業ビジネス人材研修（全15回の講座）を開催しました（受講者30名）。

3 労働力を確保する仕組みの構築

- ① 北勢地域の施設トマト産地において、パート等の労働力が不足しているJA選果場と外部からの請負業務が減少している福祉事業所をマッチングし、農業現場の労働力確保と障がい者の就労機会（農福連携）の創出を図りました。その結果、JA選果場と3つの福祉事業所が業務委託契約を締結し、16名の障がい者が貴重な戦力となって作業に従事しました。
- ② 紀南地域の柑橘産地において、収穫時期の人手不足に対応するため、県内の大学と連携し、学生による援農の仕組みづくりに取り組み、長期休暇を利用した学生による収穫作業への従事（4日間、延べ12名）につながりました。
- ③ 県内2市町をモデル地域として、家族農業経営における農繁期のワンデイワーク（単日、短時間雇用）の活用に向けた基礎調査を実施し、雇う側である家族農業者、働き手として想定される地域企業従業員の双方において、ワンデイワークに一定の需要があることがわかりました。

4 農業の働き方改革の推進

- ① 北勢地域の施設トマト産地、紀南地域の柑橘産地それぞれにおいて、労働環境の整備や労務管理の適正化を目的に、専門家によるヒアリング調査を実施し、現場における労働環境の改善に向けた提案活動に取り組みました。また、紀南地域の柑橘産地では、現場作業の内容をわかりやすく解説した動画を制作し、労務管理の適正化や働き方改革に生かしました。

5 農村女性の活躍の場の創出

- ① 女性の農業経営者や従事者の人材育成に向け、農村女性アドバイザーを対象とした研修会（県域1回、地域6回）をはじめ、経営管理能力や農産加工技術の向上に資する研修会（29回）等を開催しました。こうした取組により、農村女性アドバイザーは105人（新規に6人認定）となりました。
- ② 農業分野における方針決定の場への女性登用の促進に向け、改選を予定している農業委員会（8市町）を訪問し、農業委員への女性任用について働きかけました。令和3年度の県内の女性の農業委員は51人（改選前比1人減、女性の割合12.1%）となっています。

今後の取組方向

- ① 新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人と就農希望者のマッチング、大学生のインターンシップの実施等を通じて、独立・自営就農や農業法人への雇用就農を支援します。
- ② 若者の就農意欲を喚起するため、若者の就農を応援する動画コンテンツを活用するとともに、農業教育との連携を強化しながら、農業法人と農業高校生による課題解決型プロジェクト活動を推進します。
- ③ 三重県農業大学校について、学生等の新たなニーズへの対応や経営感覚の向上を図るため、カリキュラムの改善等に取り組み、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーや農業に取り組む本校卒業生との連携を強化し、学生の就農意欲の向上を図ります。
- ④ 新規就農者の確保・育成に向け、農業次世代人材投資資金の交付対象者が就農・定着できるよう、市町やJAなど関係機関との連携強化、支援体制の充実を図るとともに、定期的な訪問により、技術・経営・販売面等のフォローアップに取り組みます。
- ⑤ 就農後5年以内の新規就農者を重点的な対象として、経営や栽培等におけるスキルアップに向けた支援を行うとともに、農業大学校における公開講座の充実を図ります。
- ⑥ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、ICTを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。

- ⑦ みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用や、農業法人従業員や認定農業者の後継者への積極的なアプローチにより、塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生への就農や起業時におけるサポートの充実・強化を進めます。
- ⑧ 労働力確保に向けたモデル産地の仕組みが継続していくよう働きかけます。また、労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向けて、地域企業従業員とのマッチングやワークの試行により、その効果や課題を検証します。
- ⑨ 農村女性の活躍の場の創出に向け、農村女性アドバイザーの取組を支援するとともに、市町農業委員会に対し、農業委員への女性の任用拡大を働きかけます。

トピックス 1

みえ農業版MBA養成塾の修了生が現場で活躍

県では、雇用力のある農業法人等を育成していくため、平成30年から県農業大学校に「みえ農業版MBA養成塾」を開設しています。これまでに7名が入塾し、県内の先進的な農業法人等での「雇用型インターンシップ」、実践的なマネジメント手法を学ぶ「経営学講座」、フードバリューチェーン構築に向けた知識や考え方を習得する「フードマネジメント講座」などを通じて、農業技術や経営に必要な知識の習得を支援しました。修了生は、独立自営就農や法人経営体のマネージャーとして本塾で学んだことを生かし現場で活躍しています。

引き続き、雇用力のある農業法人等を育成していくため、農業法人の若手従業員、農業経営体の後継者、県内で新たに農業ビジネスの展開を志す人の育成に取り組んでいきます。



MBA養成塾での研修（トマト農家視察） 法人経営体で活躍する修了生（小麦収穫）

トピックス 2

若者に魅力的な農業の実現に向け、スマート農業技術を推進

働く場としての農業の魅力を高めていくため、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などにつながるICTの活用を推進しています。

県内一の柑橘産地である東紀州地域では、生産者の高齢化が進む中、産地が培ってきた技術の継承や、近年の高温や豪雨など厳しい環境変化に適応した生産技術の確立が課題となっています。そこで、「営農指導支援システム」を活用し、生産者個々の栽培管理情報や気象観測、生育状況、指導記録、集出荷実績などを、JAや農業改良普及センター等の間でリアルタイムに共有することで、データに基づく効率的な経営指導・栽培指導に取り組んでいます。また、各種データを同システムで集積・一元管理を行い高品質な果実が生産できる条件等を分析し、分析結果をもとに栽培管理へフィードバックすることで、生産者の栽培技術向上と産地の育成につなげます。



営農指導支援システム

【基本事業Ⅱ-4】農福連携の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 農福連携に取り組む民間団体等と連携しながら、農畜産経営体における障がい者の雇用、福祉事業所の農業参入、障がい者による福祉事業所を通じた農業での施設外就労、農業経営を行う特例子会社などの拡大を図り、障がい者の農業分野での就労を拡大します。
- ◇ 障がい者を雇用している農業経営体や農業参入した福祉事業所が主体となった、需要に応じた農産物の生産・加工・販売を、食品産業事業者などと連携しながら進めます。
- ◇ 農福連携の社会的認知度の向上を図るため、農福連携のPRなどに取り組みます。
- ◇ 農業分野と福祉分野をつなぐ人材として、「農業版ジョブコーチ」や農業者と福祉事業所の間で農作業の斡旋などに取り組むコーディネーターの育成に取り組みます。
- ◇ 農福連携の効果を生かし、生きづらさや働きづらさを感じている若者等に対し、農業の就労体験を通じた本格就農や他産業への就労による社会参画を促進します。

取組目標

農業と福祉との連携による新たな就労人数 (単年度)	農業における障がい者等の新たな就労人数
------------------------------	---------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		48人	48人	48人	48人	48人
実績値	—	45人	49人			
達成率		94%	100%			

3年度評価

令和3年度までに農業参入した福祉事業所は48事業所で就労者は626人、また、障がい者を雇用する農業経営体は22経営体で就労者は38人、さらに、施設外就労を実施している農業経営体は18経営体となり、農福連携の取組件数（累計）は88件で就労者は664人となっています。令和3年度については、新たに49人の障がい者が農業に就労し、目標を達成しました。

引き続き、障がい者の農業分野での就労促進に向けた仕組みづくり、農業と福祉事業所をつなぐ人材の育成、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農作業を通じた就労や社会参加に向けた支援等を進めます。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、農福連携が促進される環境の整備に取り組みます。

3年度の取組状況

1 農福連携に取り組む民間団体と連携した障がい者の就労促進

- ① 農福連携に取り組む農業者や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の運営支援に取り組みました。
- ② 農福連携の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携しながら、研修会等を通じて福祉事業所・農業者組織への働きかけ等に取り組んだ結果、新たに1件の福祉事業所が農業参入し、農業に参入している福祉事業所は48件となりました。また、障がい者を雇用する農業経営体数が維持される中、雇用者数は2名増加しました。
- ③ 特例子会社による農業参入を促進するため、企業向けの農福連携セミナーや農福連携の取組にかかる相談対応を実施し、特例子会社設立による農業参入の先進事例や、特例子会社の制度等の情報提供を行いました。

2 農福連携における、需要に応じた農産物の生産・加工・販売の促進

- ① ノウフク商品の販路拡大に向け、直売所やスーパーにおいて農福連携マルシェを開催（2回）し、福祉事業所が生産する農産物や農産加工品の販売促進を図りました。
- ② ノウフク・ブランドの確立を通じた障がい者の工賃向上に向け、福祉事業所と企業等との連携による新商品の開発や商品のブラッシュアップを支援しました（4事業所）。
- ③ 福祉事業所が生産する農産物について、新品目の導入や品質向上に向け、栽培技術等の習得を支援しました。（3事業所）

3 農福連携の社会的認知度向上に向けた取組

- ① 全都道府県が参加している「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、オンラインによる国の農福連携等応援コンソーシアム総会（1回）に出席したほか、コロナ禍における農福連携の取組等を紹介するオンラインセミナーに参加（1回）し、全国の農福連携に係る情勢や優良事例等の情報を収集しました。
- ② ノウフクＪＡＳ認証の取得促進に向け、認証取得をめざす福祉事業所を対象に、認証取得に係る課題やその対応策等に関する情報提供に取り組みました。

4 農業分野と福祉分野をつなぐ人材育成

- ① 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（79名修了）するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定に必要な研修会を開催し、参加した17名が支援者として新たに認定されました。

5 農福連携の効果を生かした社会参画の促進

- ① ひきこもりの若者等への支援に取り組む地域若者サポートステーションと連携し、生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向け、県内（四日市市）の就労支援機関と連携し、農業への就労体験（8名参加）の実証に取り組むとともに、この取組を調査・分析し、その手順を「農業就労促進プログラム」として取りまとめました。
- ② 生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業を通じた社会的自立を支援するため、農業インターンシップの受け入れが可能な農業者をリスト化（鈴鹿市：10 経営体）し、体験希望者とマッチングするための仕組みづくりを進めました。

今後の取組方向

- ① 「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、ワンストップ窓口を設置するとともに、県内の農福連携を推進するための体制強化に取り組みます。
- ② 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組みます。
- ③ 農業分野における福祉事業所と農業経営体のマッチングによる施設外就労の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」や市町、社会福祉協議会、就労支援に取り組む団体等との連携を図ることで、地域におけるコーディネート体制の構築に取り組みます。
- ④ 特例子会社設立を通じた企業等の農業参入の促進に向け、県内企業に対する参入意向を把握するための調査を行います。
- ⑤ ノウフクＪＡＳ認証の取得促進に向け、生産工程管理の意識が高い福祉事業所等を対象に、ノウフクＪＡＳの制度の紹介、相談対応や技術的サポートに取り組みます。
- ⑥ 障がい者の工賃向上を図るため、ノウフク商品の魅力発信、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ等、ノウフク・ブランドの確立に向けた支援を強化します。
- ⑦ 農作業を行う障がい者や支援者の負担軽減のため、スマート技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。
- ⑧ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農作業を通じて就労・社会参加できるよう、就農体験やその受け皿となる農業者のリスト化等を進めるなど、インターンシップを受け入れる仕組みづくりに取り組みます。また、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで農作業への就労を支援します。
- ⑨ 「農福連携全国都道府県ネットワーク」を活用し、全国の農福連携に係る情報の収集に取り組みます。

トピックス1

農福連携の拡大に向けた農業と福祉をつなぐ専門人材の育成

県では、農業における労働力不足や福祉における就労機会の不足といった問題に対応するため、農業分野において障がい者の就労を促進する農福連携の取組を推進しています。

農業における障がい者の就労の拡大には、障がい者の適性に応じて作業内容の調整等を行う人材が必要であることから、県では、こうした農業と福祉をつなぐ専門人材の育成に取り組んでいます。

平成27年度からは、民間協議会と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講しており、これまでに475名が修了しています。また、令和3年度からは、農林水産省が認定する農福連携技術支援者の育成研修を実施しており、これまでに17名が支援者として認定されています。

今後も引き続き、こうした農福連携の現場で障がい者との接し方や農業技術等、具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に取り組みます。



農福連携技術支援者育成研修の様子

【基本事業Ⅱ-5】農業生産基盤の整備・保全

基本事業の取組方向

- ◇ 農業生産力の強化に向けて、AIやIoT、ロボット等を活用したスマート農業を実践するなど、農業生産の低コスト化や高度化に対応できるほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化、環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備等を「三重県農業農村整備計画」に基づき計画的に進めます。
- ◇ 耕作放棄地の発生抑制や再生、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用を通じ、優良農地の確保を図るとともに、指定市町などにおける農地制度の適正な運用を進めます。

取組目標

基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

農地集積の目標を掲げて基盤整備を実施した地区および地元合意が形成され基盤整備に着手する予定の地区の農地面積のうち、担い手への集積が図られた農地の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		45.2%	48.3%	51.7%	55.2%	80.0%
実績値	43.0%	45.2%	48.3%			
達成率		100%	100%			

3年度評価

効率的な営農の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めるとともに、整備に合わせ地元説明会等により農地集積に向けた合意形成を進めた結果、基盤整備を契機とした担い手への農地集積面積の割合は48.3%（実面積2,431.9ha）となり、目標を達成しました。

今後も農業農村整備を着実に進めていくため、令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づいて、総合的かつ計画的に農業基盤の整備等を進めるとともに、優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度の適切な運用や耕作放棄地の発生抑制を図ります。

3 年度の取組状況

1 営農の高度化、効率化を図るほ場の大区画化等の推進

- ① 令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、計画的に農業農村整備を進めた結果、同計画における4つの主要取組ごとに定めた基本目標をおおむね達成しました。
- ② 効率的で持続可能な営農活動が展開されるよう、ほ場の大区画化（9地区）に取り組み、農業生産性の向上を図りました。
- ③ 効率的な営農の実現に向け、かんがい排水施設の整備（19地区）に取り組み、水資源の有効利用、生産性の向上や維持管理費の節減を図りました。また、そのうち18地区については、新たに農業用水路のパイプラインの整備に取り組み、水管理の省力化、水資源の有効利用を図りました。
- ④ ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化にあたり、地元説明会やアンケート調査の実施を通じて、農地集積に向けた地域の合意形成を進めました。基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率は、48.3%（対前年度3.1%増）となりました。

2 農業振興地域の制度の適正な運用等による、優良農地の確保

- ① 優良農地の確保を図るため、市町農業振興地域整備計画の計画変更に係る協議の際に、市町に対して農業振興の観点から必要な助言を行いました。計画変更協議の実績は19市町で延べ27回でした。また、農地法の規定に基づき、農地転用に係る許可事務を適正に行い、農地転用許可件数は303件となりました。
- ② 三重県農業再生協議会主催の経営所得安定対策関係担当者会議（6月）において、耕作放棄地対策について説明を実施するとともに、荒廃農地等の現状を把握するための荒廃農地調査や利用状況・意向調査に取り組むことで耕作放棄地の発生抑制を図りました。

今後の取組方向

- ① 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。
- ② 優良な農地の確保に向けて、農地転用許可制度等の適切な運営とともに、耕作放棄地の発生抑制等を図ります。

トピックス1

基盤整備事業を契機とした農福連携

～鈴鹿市広瀬地区の事例～

広瀬地区は花木の生産が盛んでしたが、生産者の高齢化や植木類の販売価格の低迷から、栽培面積が年々減少してきました。このため、農地中間管理機構と連携を図り、地域の担い手に農地を集積（集積率100%）し、高収益作物（タマリュウ）の生産に適した配水施設等の基盤整備を実施することで、タマリュウの生産拡大を図っています。

また、本地区では、タマリュウの定植作業等を障がい者が行うなど、農福連携に積極的に取り組んでいます。今後も、基盤整備を契機として、さらなる障がい者の就労拡大が期待されます。



高収益作物(タマリュウ)の栽培状況



作業の様子

【基本事業Ⅱ-6】農畜産技術の研究開発と移転

基本事業の取組方向

- ◇ 気温上昇などの環境変化や実需者のニーズ等に対応した新たな作物の生産技術や新品種の開発などを進めます。
- ◇ A I や I o T 、ロボット、センシング、ドローン技術を活用した高品質安定・省力化生産技術の開発、雇用就農者の働きやすい労働環境条件の解明などを進めます。
- ◇ 畜産物の生産コストの低減や機能性など付加価値の創出を図るため、食品の残渣等を利用した畜産の飼養技術の開発を進めます。
- ◇ 国や民間企業が開発した新品種、農薬や肥料などの本県での適応性を調査研究します。
- ◇ 開発や適応性が確認された技術等について、農業者や食品産業事業者等への円滑な移転に取り組みます。

取組目標

農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）

農業研究所および畜産研究所が取り組む研究開発から生み出された成果のうち、次の①②のいずれかに該当する技術が活用された農業者等の商品やサービス等の件数（累計）
①開発技術、②県が開発した特許・品種等

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	175 件 (平成 30 年度)	225 件	250 件			
達成率		100%	100%			

3年度評価

農業研究所では、農業の生産性の向上に向けた新品種の開発や省力化に向けた栽培技術の研究、民間企業と連携した施設栽培における労務管理システムの開発等に取り組みました。畜産研究所では、黒毛和牛素牛の生産性を向上する受精卵生産技術、食品残渣を活用した養豚用飼料配合技術等に取り組みました。こうして開発した生産技術を生かし、令和3年度には25件の新たな商品やサービスが生まれ、目標を達成しました。

引き続き、農業者や食品産業事業者等との連携を強化しながら、民間企業と連携した新品種育成やスマート農業技術を用いた農作物の生育予測、防除管理技術の開発、低コストで家畜の健康管理に配慮した生産技術の確立、地域未利用資源の家畜飼料化等、実需者ニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究に計画的に取り組みます。

3年度の取組状況

1 気候変動や実需者ニーズ等に適応した新品種・新技術の開発

- ① 水田転換畠における小麦や大豆の収量の確保に向け、湿害による生育不良を防止する落水口や暗渠について、生産者自身が簡易に施工できるトラクター装着型の作業機を開発しました。
- ② イチゴの主要病害である炭疽病と萎黄病に抵抗性を持ち、種子で繁殖が可能なイチゴ品種「MYAGMI E-1」を民間企業との共同研究で開発しました。また、イチゴ種子の播種から発芽に要する時間を短縮するための種子処理技術を開発しました。
- ③ 青ネギ栽培の省力化を図るため、従来手作業で行っていた収穫とマルチ剥ぎを同時にい、作業時間を大幅に短縮できる青ネギ収穫機を開発しました。
- ④ 主要な漢方原料となる生薬トウキの収量の確保に向け、肥効調節型肥料を活用した最適な施肥条件を検討するとともに、現地での普及を図るため栽培技術マニュアルを作成しました。
- ⑤ ナシの早期成園化や增收が可能となる盛土式根圈制御栽培において、2年目に結果枝を確保し3年目に着果させることで、従来の2年なり仕立てより安定した収量が確保できる3年なり仕立て法栽培体系を確立しました。また、ブドウの盛土式根圈制御栽培において、棚の設置に必要な資材費を大幅に削減することができる新たな一文字型仕立て法を開発しました。

2 スマート農業技術を活用した高品質安定生産・省力化技術等の開発

- ① 植物工場の施設内において、夏期の暑熱環境下で作業を行う従業員の労働安全を確保するため、衣服型デバイスを活用し従業員の心拍数等をモニタリングするとともに、体調不良の兆候を現場管理者に通知し、熱中症等の発生を未然に防止する労務管理システムを開発しました。
- ② 主要病害の効果的な防除管理に向け、土壤診断データ等を入力することでキャベツの根こぶ病やトマトの青枯病等の発病リスクを明らかにし、適切な防除対策を提案するA I 土壤病害診断Webアプリを開発しました。
- ③ ナス等の4果菜類において、スマートフォンカメラで被害を撮影することで経験の浅い生産者でも病害虫を簡易に診断できるA I 病害虫画像診断アプリを開発しました。

3 畜産物の生産コストの低減や付加価値の創出を図る研究

- ① 胚移植技術を活用した和牛子牛増産に向け受胎率の向上を図るため、雌牛への卵胞刺激ホルモンの適切な処理時期を明らかにすることで、体外受精に使用する受胎率の高い高品質な体外胚が生産可能となる技術を開発しました。
- ② 和牛肥育において、濃厚飼料における粗タンパク質の適正水準の調査に取り組み、枝肉成績が良好な上、コストパフォーマンスが良く、牛の健康面からもリスクが少ない飼料給与法を開発しました。

- ③ 酪農において食品製造副産物の飼料利用の推進に向け、県内の食品事業者と連携してコーヒー粕の適正なサイレージ調製方法および飼料特性を調査することで、コーヒー粕の乳牛への利用性を明らかにしました。
- ④ 「アニマルウェルフェアの考え方に対応した豚の飼養管理指針」で推奨している繁殖雌豚の群飼育と子豚の一斉離乳の中止について検討し、繁殖雌豚の繁殖成績や子豚の成長に悪影響がないことを明らかにしました。
- ⑤ 熊野地鶏の羽毛つつき行動の防止を図るため、早期のデビーケ（くちばし切）の効果について調査したところ、つつき行動の発現抑制が示唆されました。
- ⑥ 牧草栽培における作業時間及び燃料使用量の削減に向け、耕起・施肥・播種・覆土の同時作業を可能とする複合播種機を開発しました。

4 国等で開発された新品種・農薬の県内適応性調査研究

- ① 県内における飼料の増産に向け、生育が旺盛で早期に収穫ができ、耐倒伏性が高い飼料用イタリアンライグラス品種「タチワセ」について、水稻収穫後の水田転換畑における栽培適応性を確認しました。
- ② 糖度が高く食味が良い中生柑橘として、国が新たに開発した「あすみ」について、県内における栽培適応性を確認しました。
- ③ 殺虫剤への抵抗性を獲得するなど難防除となっているトマトのタバココナジラミを捕食する土着天敵のタバコカスミカメについて、防除効果を実証し、農薬メーカーと連携して生物農薬として新規登録につなげました。
- ④ ゴマについては、使用できる農薬が少なく、特にカメムシ類の加害による減収や油脂分の品質低下とともに、雑草害による収量低下が問題となっていたことから、農薬メーカーと連携し、カメムシ類用殺虫剤と広葉雑草用除草剤のゴマ栽培への適用拡大につなげました。
- ⑤ 茶の重要害虫であるカンザワハダニの薬剤抵抗性が問題となっていたことから、農薬メーカーと連携し、薬剤抵抗性が発達した個体にも高い防除効果のある殺ダニ剤の茶への適用拡大につなげました。

今後の取組方向

- ① 農業者や食品産業事業者との連携を強化し、生産や流通の現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術の農業者等への移転を進めます。
- ② 農業者の収益向上を図るため、気候変動や実需者ニーズ、肥料・資材の高騰、環境に配慮した生産等に対応した農産物の栽培・加工に係る技術開発、新品種の育成、植物工場を活用した栽培技術の実証等に取り組みます。

- ③ 県内畜産業の競争力強化を図るため、健全性に優れ事故の低減につながる肉用牛生産技術や、肥育素牛確保に資する受精卵移植の新技術、乳牛に地域未利用資源を飼料として利用する飼養管理技術、快適性に配慮した豚の飼養管理技術の開発に取り組むとともに、みえ特産鶏の生産拡大に対応する種鶏の飼養管理技術の開発に取り組みます。
- ④ 県内農業の発展に向け、国や民間企業等で開発された新品種や農薬を有効に活用できるよう、県内での適応性を調査研究します。
- ⑤ スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した生産技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。
- ⑥ 新たに開発した技術や適応性が確認された技術について、研究所のホームページで紹介するなど情報発信に取り組むとともに、農業改良普及センターとも連携しながらさまざまな機会を通じて農業者や県内外の食品産業事業者等に情報提供していきます。

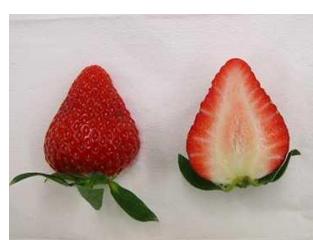
トピックス1

炭疽病と萎黄病に抵抗性を持つ種子繁殖型イチゴの開発

イチゴの種子繁殖型品種は、従来の栄養繁殖型品種と比べて増殖効率が高く、病害虫に感染していない大量の苗を容易に生産することができるため、イチゴ生産に革新をもたらすことが期待されています。三重県を含む4機関の共同育種により、2015年に国内で初めて実用化に成功した種子繁殖型品種「よつぼし」は、食味に優れ全国に広く普及しています。

一方で「よつぼし」は病害抵抗性を持たないため、イチゴの重要病害である炭疽病および萎黄病に抵抗性を有する、種子繁殖型の新品種「MYAGMIE-1」（商標名：ベリーポップスズ）をイチゴ種苗の国内大手である株式会社ミヨシとの共同育種により開発しました。

「MYAGMIE-1」の収穫開始時期は、「よつぼし」より早い11月中下旬、果実は果皮、果肉ともに赤く、糖度は「よつぼし」と同等です。本品種は、2021年作から全国で販売が始まり、県内にも導入されています。



種子繁殖型イチゴの種子（左）とプラグ苗（右）

MYAGMIE-1の果実

トピックス2

食品残渣の使用率が高く栄養バランスのとれた養豚用飼料の配合技術の開発

明野高校では、伊勢地域の食品会社で生産される食品残渣などを飼料として活用したブランド豚肉「伊勢あかりのぼーく」の生産に取り組んでいます。

畜産研究所では、この食品残渣の飼料化に向けた取組に協力し、ビール粕、酒粕、菓子粉などの食品残渣を3割、トウモロコシ、大麦等穀物原料を7割配合した飼料を開発しました。この飼料は豚の嗜好に加え、成長や肉質も良好なことから養豚用飼料に適しているとして、令和3年10月に一般社団法人日本科学飼料協会からエコフィードの認定が行われました。

畜産研究所では未利用資源の活用に向け、引き続き、明野高校の食品残渣を飼料として活用する取組に協力していきます。



エコフィード飼料生産に取り組む生徒たち



エコフィード飼料の豚への給与試験

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした 農村の振興と多面的機能の維持・発揮

めざす方向

農村地域の活力向上を図るため、三重の豊かな自然を“体験”という方法で活用・発信する取組や地域資源を活用したビジネスの展開などにより、国内外からの集客・交流を促進します。

また、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けた取組を支援するとともに、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めます。

さらに、中山間地における地域農業が活性化するよう、さまざまな人びとの参画による、地域営農体制の構築とともに、商品の開発・販売や農地保全に向けた取組などを支援します。

獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

基本目標指標

農山漁村の活性化につながる新たな取組数
(累計)

農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		17 取組	34 取組	52 取組	70 取組	175 取組
実績値	—	18 取組	40 取組			

3年度評価

農山漁村における地域資源の活用促進や自然体験の情報発信、多面的機能を支える共同活動の促進や、農業用ため池等の防災・減災対策に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。また、5つの取組目標については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により農山漁村の交流人口が減ったことなどから2つで目標を達成できませんでした。

今後は、農山漁村地域における所得と雇用機会の確保を図るために、地域資源を活用したビジネスの創出を加速するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画の促進、農業被害の減少に向けた総合的な獣害対策の推進、農業用ため池等の防災・減災対策等に取り組みます。

【基本事業1】地域資源を生かした農村の活性化

【基本事業2】多面的機能の維持・発揮

【基本事業3】災害に強い安全・安心な農村づくり

【基本事業4】中山間地域農業の振興

【基本事業5】獣害につよい農村づくり

【基本事業Ⅲ-1】地域資源を生かした農村の活性化

基本事業の取組方向

- ◇ 本県の農山漁村において国内外の人々との交流を促進するため、農山漁村の魅力発信や、農家レストラン、農家民宿など農村の地域資源を活用したビジネスの創出を支援します。
- ◇ 自然体験活動をさらに促進するため、活動団体等のネットワークを強化しながら、従業員等の健康管理を経営的視点から実践している企業やアウトドア用品メーカーなどさまざまな企業等と連携し、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創や効果的な情報発信に取り組みます。
- ◇ 農山漁村において長期滞在する来訪者を拡大するため、市町を越えた連携などによる「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の取組を促進します。

取組目標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設（観光客実態調査対象施設を除く）の利用者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,533千人 (令和元年度)	1,563千人 (令和2年度)	1,593千人 (令和3年度)	1,623千人 (令和4年度)	1,803千人 (令和10年度)
実績値	1,503千人 (平成30年度)	1,436千人 (令和元年度)	1,165千人 (令和2年度)			
達成率		94%	75%			

3年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創り出す農山漁村における起業者の養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新たな商品やサービスの開発支援等に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、目標を達成できませんでした。

引き続き、農山漁村における交流人口の拡大を図るため、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組の促進、農山漁村での周遊・滞在につなげていく体制づくりに取り組むとともに、都市住民における「田園回帰」の動き等をふまえ、若者等の農村への移住、さらには定住へとつなげていきます。

3年度の取組状況

1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

- ① 農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業者養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結び新しいビジネスを創り出す人材の育成に取り組みました。令和3年度の講座修了者は9人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると合計で132人となりました。当講座がきっかけとなり、古民家を活用した農家民宿の開業等、農村起業の取組が生まれました。
- ② 地域資源活用型ビジネスの取組を促進するため、専門家派遣（3回）により、農産品の販路拡大に向けた消費者ニーズの的確な把握や地域資源を生かした体験プログラムのブラッシュアップ、取組団体のプランディングの手法等を支援しました。地域資源活用型ビジネスの取組数は262件（対前年15件増）となったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により、取組団体における交流人口は対前年19%の減となりました。
- ③ 都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2020」を活用して情報発信に取り組むとともに、旬の情報をホームページやインスタグラム、メールマガジンにより発信しました。
- ④ 農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン俱楽部」の会員募集に取り組みました。三重の里ファン俱楽部会員数は8,898人（対前年43人増）となりました。

2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

- ① 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ関連の企業、大学や市町等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数208団体）の会員同士の連携強化や情報共有を図るため、交流会（1回、12月）およびテーマ別研修会（3回、11月、3月）を開催しました。
- ② 自然体験活動を展開する人材を育成するため、10人の活動実践者による安全管理技術研修会等への参加を支援しました。
- ③ 企業や市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、中止としました。
- ④ アウトドアに関連するイベント（愛知県1回、三重県1回）への出展やオンラインイベント（1回）への参画を行うとともに、アウトドア広報誌（1回）やメディア（3回）、インターネット（観光三重HP等）の活用により、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。
- ⑤ 「三重まるごと自然体験ネットワーク」の会員が一堂に会して三重の自然体験プログラムを紹介する「三重まるごと自然体験フェア」の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、中止としました。

- ⑥ 若年社会人・大学生と農山漁村地域の連携を強化するため、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」(53名)を育成しました。

3 市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による、都市部から農山漁村地域への旅行ニーズの高まりや、県南部地域の複合集客施設等の開業などを好機と捉え、都市部からの旅行者を主要ターゲットとした、県内各地の「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在型観光促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、市町を越えた連携等による受入体制の強化や自然体験プログラム等のブラッシュアップを行いました。また、ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進した結果、農家民宿の開業件数は延べ84件(対前年6件増)となりました。
- ② 移住やワーケーション、農林漁業体験民宿や農林漁業者との交流等に係る情報について、各施設や市町担当者間で共有を図り、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制の構築に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農家レストランや農林漁業体験民宿等、地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力の向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、さまざまな主体との連携を図りながら、農泊等に係る新たな集客・交流をプロデュースできる人材の育成に取り組みます。
- ② 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組みます。
- ③ 農業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農業就業体験の充実を図ります。また、農林漁業体験等の機会を提供する団体をPRするパンフレットなどを活用し、「ええとこやんか三重移住相談センター」をはじめ、さまざまな機会を通じて、情報発信することで、農村地域への移住につなげます。
- ④ 育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み、農山漁村地域の活性化を図ります。

トピックス1

三重の豊かな自然を生かした取組を進めています

～三重まるごと自然体験～

県では、豊かな自然を“景観”として楽しむだけでなく、“体験”というアクティブな方法で活用し、三重を国内外から多くの人が集まる「自然体験の聖地」にしていくため、「三重まるごと自然体験」の取組を進めています。

この取組の一環として、アウトドア関連イベントやメディア、インターネット等を活用して、三重の自然や自然体験の魅力を発信しています。

また、自然体験実践者のスキルアップを図るため、テーマ別に研修会を開催するとともに、新しい体験を実践するための資格取得に関する研修への参加を支援しています。

今後も、こうした取組を進め、自然体験を通じた県内への誘客につなげていきます。



アウトドアイベントでの情報発信



グリーン・ツーリズム
インストラクター育成スクールの開催

トピックス2

農山漁村滞在型旅行“農泊”に取り組んでいます

～農山漁村に人を呼び込む体制の整備に向けて～

県南部地域の複合集客施設の開業等を好機と捉え、農山漁村地域に人を呼び込み活性化するため、都市部からの旅行者を主要ターゲットとし、農山漁村地域における有力なコンテンツである「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在型観光の促進に向けた評価型モニターツアーを実施しました。

県内各地の「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた体験ツアーを開発し、モニターを招聘して評価をしていただき、その結果を事業者等へフィードバックすることで、市町を越えた連携等による受入体制の強化や自然体験プログラム等のブラッシュアップを行いました。今後もこうした取組を進め、農山漁村地域への誘客の拡大につなげていきます。



モニターツアーの様子

【基本事業Ⅲ-2】多面的機能の維持・発揮

基本事業の取組方向

- ◇ 農地・水路・農道等といった地域資源の保全・景観形成に向けた活動など、国土の保全、水源かん養、良好な景観形成など農業・農村の有する多面的機能を支える地域の共同活動を大学や企業など多様な主体の参画を得る中で促進します。
- ◇ こうした活動に、若者や女性、都市住民など地域内外からの多様な人材の参画を促し、地域活動の持続性の向上につなげます。

取組目標

多面的機能維持・発揮
のための地域活動を行
う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために取り組む集落の割合

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		54.9%	56.1%	57.3%	58.5%	65.8%
実績値	53.7%	54.6%	55.2%			
達成率		99%	98%			

3年度評価

農地や農業用水路、農道等、地域資源の維持保全や景観保全を図るため、説明会の開催や活動組織間における情報交換の機会提供に取り組んだ結果、多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落が1,146集落（対前年12集落増）となり、おおむね目標を達成しました。

引き続き、農業・農村が有する多面的機能を支える共同活動の持続的発展を図るため、農地や農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促します。

3年度の取組状況

1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

- ① 日本型直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会を開催（7回、延べ506人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。
- ② 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,061集落（対前年13集落増）、29,576ha（対前年369ha増）となりました。
- ③ 活動報告や実践者向けの参加型研修等を行う「第13回みえのつどい」や地域単位で実施する「つどい」については、新型コロナウィルス感染症の拡大防止を図るため、中止となりましたが、活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向け、活動組織を対象とした「安全研修と事務研修」を実施（7回、延べ506人参加）し、活動にあたる人材の育成に取り組みました。

2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画の促進

- ① 農地等の保全活動への多様な人材の参画を促すため、県有施設において、多面的機能支払活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示等を実施する予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の拡大防止を図るため、中止となりました。

今後の取組方向

- ① 農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたち等多様な主体による地域活動への参加を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。
- ② 若い世代や女性といった多様な人材や企業等、さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。

トピックス1

多面的機能支払交付金の安全研修と事務研修を開催

県では、農業者等を対象に農業・農村の多面的機能の維持・発揮の活動の推進に向けて県が主催する「みえのつどい」や「地域のつどい」において研修を実施していますが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を限定した研修会として11月17日(水)から3月7日(月)にかけて7事務所にて開催しました。

研修会は、活動継続の推進を図るため、令和2年度より新たに要件化した「機械の安全使用に関する研修」と、「事業完了に向けた事務研修」を合わせて実施しました。延べ約500人の参加があり、活動組織間で活発な情報交換や意見交換が行われるとともに、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。



研修会の様子

トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します

～清菅SHKクラブ（松阪市）の事例～

清菅SHKクラブは、松阪市の清水・菅生地区の2集落のエリアで活動している組織で、農地・水路・農道等の地域資源の保全管理や、田んぼが持つ湛水機能を活用して雨水貯留を行う「田んぼダム」等の取組を行い、地域の防災減災対策にも取り組んでいます。

「田んぼダム」については、数年前に活動エリア内で水害被害が発生したことをきっかけに、農家ができる心がけによって地域の水害リスクを少しでも減らしたいという思いから、令和3年度に「田んぼダムの実証実験」を実施し、令和4年度から活動エリア内の約25haの圃場で「田んぼダム」の取組を実施する予定です。



田んぼダムの実証実験状況

【基本事業Ⅲ-3】災害に強い安全・安心な農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード対策とあわせて、管理体制の強化などのソフト対策を計画的に進めるとともに、農業用施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- ◇ 農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

取組目標

ため池や排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	豪雨・耐震化対策や長寿命化の緊急性が高い農業用ため池や排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備・対策が進められることにより、災害が未然に防止される面積
-----------------------------	--

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		3,574ha	3,708ha	3,856ha	4,376ha	8,000ha
実績値	3,357ha	3,607ha	3,996ha			
達成率		100%	100%			

3年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池や排水機場等の防災対策を計画的に進めた結果、目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池等の豪雨・耐震化対策等のハード整備と併せ、管理体制の強化等のソフト対策を計画的に進めます。

3年度の取組状況

1 農村地域における防災・減災対策の計画的な推進

- ① 大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（12地区）、排水機場（6地区）および海岸堤防（4地区）の防災対策を実施しました。
- ② 用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を4地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。
- ③ 基幹的水利施設の長寿命化を図るために、機能診断の結果に基づき、12地区において老朽化施設の補強や緊急補修等の機能保全対策を実施しました。

2 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

- ① 農道網の整備や県道整備による交通量の増加、特に大型車交通量の増加や経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（4地区、2.0km）を進めました。
- ② 農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、1地区において集落道の整備を進めました。
- ③ 農村地域の生活環境の整備と排水の水質改善を図るために、市町と連携して、3地区において農業集落排水事業に取り組みました。
- ④ 平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタートップラン」をもとに、1地域において、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 農業用ため池の決壊による被害や農業用排水路等の洪水による宅地・公共施設等への被害を未然に防止するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組みます。特に、農業用ため池については、県、市町、土地改良事業団体連合会等により構成する「三重県ため池対策推進協議会」を核として、農業用ため池の整備を強力に推進するとともに、管理体制の強化を図るために、「ため池保全サポートセンターみえ」による、ため池管理に係る助言指導や適正管理に向けた普及啓発等、ため池管理者への支援に取り組みます。
- ② 農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水施設の整備を計画的に進めます。

トピックス1

農業用ため池における防災・減災対策

～片野池地区（津市）の事例～

農業用ため池の防災・減災対策については、平成30年7月豪雨により全国で多くのため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生したことなどを受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月1日施行）」が制定され、国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」にも位置づけられています。

片野池（津市一志町地内）は、農業生産に必要な農業用水を供給する施設として重要な役割を果たしてきましたが、老朽化が進み、平成26年度に実施した地震耐性評価の結果、必要な安全率が確保できていないことや、洪水吐等の施設においても、現在の設計基準に定められた性能を有していないことが確認されたことから、平成29年度から工事に着手し令和3年度に完了しました。

本工事の実施により、ため池が決壊した場合の、農作物、農業用施設、人家や公共資産等に対する被害（想定被害金額＝834,136千円）が未然に防止されます。今後も集中的かつ計画的な整備により、災害に強い安全・安心な農村づくりを進めます。



整備前



整備後

トピックス2

中山間地域の生活環境整備（営農飲雑用水の整備）

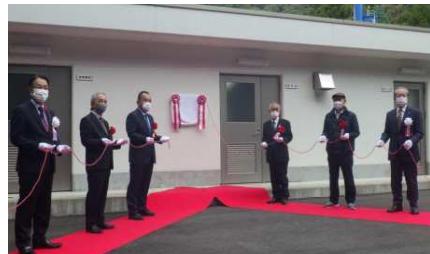
～南牟婁郡紀宝町 紀宝中部2期地区の事例～

紀宝町桐原地区では、これまで生活用水として山水を利用しており、5つの水道組合により水源等の施設の管理を行ってきましたが、少子高齢化が進み管理が難しくなったことから、県は、浄水場を整備するため、平成29年から県営中山間地域総合整備事業に着手しました。

これまでに、取水施設、浄水施設、配水用加圧ポンプ、集落内配水管等の整備が完了し、令和4年2月から給水が開始され、給水件数は公共施設を含めて100件となっています。現在、施設は紀宝町に譲渡され管理されています。整備を契機に、地域住民がこの地区で飲食店を開店する予定もあり、地域の活力向上が期待されます。



浄水施設全景



完成を記念して行われた除幕式

【基本事業Ⅲ-4】中山間地域農業の振興

基本事業の取組方向

- ◇ 中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行います。
- ◇ 農業の生産条件が不利な中山間地域等の実情をふまえ、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に進めます。また、農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入を進めることにより、多様な担い手の確保・育成を促進します。
- ◇ 小規模な兼業農家や高齢農家、土地持ち非農家、企業やNPO法人などが参画した、集落営農組織の育成に取り組むとともに、地域資源を活用した商品の開発や販売、農地の保全などに向けた取組を促進することで、地域営農体制の構築を図ります。

取組目標

「人・農地プラン」を策定した中山間地域の集落率	中山間地域において、実効性の高い「人・農地プラン」を策定した集落の割合
-------------------------	-------------------------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		27.5%	30%	32.5%	35%	50%
実績値	23% (平成30年度)	27.2%	38.2%			
達成率		99%	100%			

3年度評価

基盤整備事業や集落営農を進める地域等を重点地区に設定し、市町やJA、農業委員会等と連携しながら、地域の合意形成を図った結果、目標を達成することができました。

今後は、農業生産基盤および農村生活環境の整備の総合的な推進に向け、非対面での意見集約等、コロナ禍においても効率的に合意形成を図る手法の検討を行い、地域の話し合いの活性化と推進体制の強化を図るとともに、中山間地域等直接支払制度の推進や、地域営農体制の構築に向けた取組を進めます。

3 年度の取組状況

1 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農地の耕作放棄を未然に防止するため、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払制度）を活用し、傾斜農用地等で5年以上耕作を続ける集落協定を締結した農業者に対し、交付金を交付しました（取組実績 227 集落、2,093ha（対前年 143ha 増））。

2 地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施・農地中間管理事業を契機とした基盤整備の導入と多様な担い手の確保・育成

- ① 農業の生産条件が不利な中山間地域等の6地区において、地域や市町等の関係機関と連携しながら、農業用排水路や農道整備等、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路7か所において事業が完了しました。
- ② 農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水施設等の農村生活環境整備を実施しました。
- ③ 担い手の確保が困難な中山間地域等において、農地中間管理事業による農地（集落）と担い手のマッチングを推進するため、担い手や集落の状況を調査するとともに、重点的に支援を行い、3件のマッチングにつながりました。また、中山間地域の集落営農の継続に向け、三重県農業経営相談所において法人化支援など経営改善のための支援を行いました。

3 地域営農体制の構築に向けた多様な主体の参画や地域資源活用等の促進

- ① 中山間地域農業の収益力の向上を図るため、新規作物の栽培・加工技術の向上に向けた先進事例調査、果樹の農薬・化学肥料削減や農家民宿の効果的な運営に向けた研修会、地域主体によるワークショップの取組を支援しました。
- ② 地域ブランドの開発やコロナ禍でのファンづくりなど商品の販売拡大につながるSNSの活用法について、昨年度から内容を発展させた研修会を開催し、地域の所得向上に向けた取組を支援しました。
- ③ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 中山間地域等直接支払制度については、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携を促進するなど、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。
- ② 引き続き、中山間地域等の農業者が抱える課題解決や収益力向上の取組を支援するため、新たな担い手や地域をけん引するリーダーの確保育成、意欲的な地域における農産物の付加価値向上の取組等への支援を進めます。

トピックス1

中山間地域等直接支払制度を活用した農地保全の取組

～津市美里町 高座原集落協定の取組の事例～

津市美里町高座原集落は、平成12年度より本制度の活用を開始し、これまで長期にわたり農地の保全及び鳥獣害防止対策等を懸命に継続してきました。

これまでの活動を振り返ると、作物の栽培面積より草刈り面積の方が多い急勾配の法面があるほ場や、15時には日陰となるような日照条件の悪いほ場での作付け、中山間地域特有の獣害被害など、いろいろな課題がありました。こうした中でも課題解決のために構成員一同が集い結束力を高め合えるコミュニティーを形成できていたこと、他地区との情報交換を定期的に行うことができたことで、取組の継続につながっています。

また、集落営農組織を法人化することで、より力強い活動を行うことができ、農作業を機械化することで労力の軽減にもつながっています。



獣害侵入防護柵の補強作業

トピックス2

中山間地域におけるSNSを活用した農産物の情報発信や販売についての研修会を開催

新型コロナウイルス感染症の影響により人の往来や交流が減少し、農産物や加工品の対面での販売やイベント実施が難しくなっています。このような中でも、中山間地域の農業者の所得向上が図られるよう、SNSを活用した農産物の情報発信や販売への取組についての研修会を現地およびオンラインで開催しました。

研修会には、SNSを活用した販売活動に詳しい専門家を講師に招き、昨年度実施した基礎的な研修内容を振り返りながら、今後の取組でバージョンアップを図るための発展的な手法やサービス活動などのヒントとなる事例を盛り込んだ講演を行いました。また、参加者にSNSの活用方法を具体的にイメージしてもらうため、実際にSNSを活用し情報発信や販売に取り組む伊勢志摩管内の小麦生産者、講師、普及指導員の三者による意見交換を実施し、理解を深めました。



研修会の様子

【基本事業Ⅲ-5】獣害による農村づくり

基本事業の取組方向

- ◇ 獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保など的人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる侵入防止柵の整備や追い払い、イノシシ等の捕獲などを進める「被害防止」に取り組み、人と獣の棲み分けを図ります。
- ◇ 人と獣の共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組みます。
- ◇ 「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保を図ります。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。
- ◇ C S F ウィルスの感染拡大防止に向け、野生イノシシの生息数低減に取り組みます。

取組目標

野生鳥獣による農業被害金額	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農業の被害金額
---------------	-----------------------------

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		226百万円 (令和元年度)	219百万円 (令和2年度)	211百万円 (令和3年度)	204百万円 (令和4年度)	161百万円 (令和10年度)
実績値	233百万円 (平成30年度)	234百万円 (令和元年度)	197百万円 (令和2年度)			
達成率		96%	100%			

3年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきた結果、野生鳥獣による農業被害金額は減少し、目標を達成することができました。

しかしながら、アンケート調査では被害軽減を実感できていない集落も依然多く、さらに鳥獣の生息域の拡大による新たな被害も生じていることから、引き続き、被害の軽減に向けた取組を進めます。

3 年度の取組状況

1 獣害対策の体制づくりと野生鳥獣の被害防止の取組

- ① 地域の獣害対策を担う人材を育成するため、市町職員を対象にした指導者育成講座を2回（延べ46名参加）、集落を対象にした集落実践者育成講座を3回（延べ74名参加）開催しました。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰を行うとともに、「獣害につよい三重づくりフォーラム」をオンライン開催し（188名参加）、獣害対策に係る講習会や獣害対策技術の紹介を行いました。
- ② 集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携し、獣害対策の高度化や柵の整備に取り組む15集落等に対して支援を行いました。
- ③ 野生鳥獣による被害防止を進めるため、10市町に対して侵入防止柵55kmの整備支援を行い、累計では2,364kmとなりました。また、24市町に対して捕獲活動支援を行い、有害捕獲支援頭数は23,161頭（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）となりました。
- ④ 捕獲力の向上を図るため、くくり罠の捕獲技術研修（35名参加）や捕獲の効率化が可能なＩＣＴを活用した捕獲システムの普及を行いました。

2 野生鳥獣との共生をめざした生息数管理

- ① 「第12次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、捕獲による適切な生息数管理を進め、野生鳥獣との共生を図るとともに、さらなる適正管理をめざし、新たに「第13次鳥獣保護管理事業計画（令和4～8年度）」を策定しました。
- ② ニホンジカについては、「三重県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」を作成し、県が主体となって、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域で420頭の捕獲を行いました。また、ニホンジカの生息状況の調査を行った結果、生息頭数を44,800頭と推定しました。
- ③ 捕獲者を確保するため、狩猟免許試験を4回実施し、新たに延べ290名が免許を取得しました。また、狩猟免許の更新にあたっては、更新率を向上させるため、更新時期を迎える方に対して案内通知を送付し、狩猟免許講習会・適性検査を県内各地で27回実施しました。

3 獣肉等の利活用の促進

- ① 衛生管理や品質管理の知識等を有した人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度」を運用し、62名を登録しました。
- ② 「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携し、「みえジビエフェア2021」（参加者：18事業者、35店舗）を開催するなど、みえジビエのPRや消費拡大に取り組むとともに、大手アウトドアメーカーと連携した情報発信やオンライン販売等を行いました。

4 豚熱（C S F）ウイルス感染拡大防止に向けた取組

- ① 鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ないなどイノシシの捕獲が行き届いていない地域において、県が主体となって 995 頭のイノシシを捕獲しました。
- ② 豚熱の感染リスクが高いと考えられる県内36の養豚農場周辺において、センサーダーマラを設置してイノシシの生息状況の把握を行い、この内イノシシの生息を確認した21農場においては、農場主や関係機関に注意喚起を行うとともに、農場主とともに農場内へのイノシシの侵入防止に有効な対策を検討し、農場周辺に防護柵や緩衝帯を設置するなどの対策を実施しました。

今後の取組方向

- ① 集落ぐるみの獣害対策に取り組む集落を拡大するため、指導者育成講座や集落実践者育成講座を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動に対する表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援するとともに、地域の状況に応じたきめ細かな獣害対策技術の導入を進めます。また、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議の実施や鉄道沿線等での捕獲を強化し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るため、ＩＣＴを活用した捕獲システムの導入を推進します。
- ④ 新たに策定した「第13次鳥獣保護管理事業計画」および「第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）」に基づき、生息状況のモニタリングにより野生鳥獣の生息管理を行うとともに、個体数調整により被害の減少を図ります。
- ⑤ みえジビエの安定供給に向け、「N P O 法人みえジビエ推進協議会」との連携をさらに強化し、みえジビエの安全性や品質の確保に向けた指導・支援に努めるとともに、より一層の消費拡大に取り組みます。
- ⑥ 豚熱の感染拡大防止をふまえたイノシシ対策として、鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ないなどイノシシの捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。

トピックス1

「獣害につよい集落」等優良活動事例

～集落ぐるみで手作り資材を利用して！ 林獣害対策協議会（津市芸濃町林地区）～

水稻を中心に野菜、果樹の栽培(計 25ha)を行う当地域では、約 10 年前からサル、イノシシ、シカ等の被害が増加し、個人での獣害対策が限界に達したことから、令和元年度に協議会を設立して集落ぐるみの対策に取り組み、大幅な被害軽減に成功しました。

電気柵の点検や人材育成などの地域が一体となった活動に加え、安価で使いやすい追い払い器具や捕獲檻の自作・改良、センサーダブルによる獣の行動把握など、資材や機器に独自の工夫を加え、より効率的な対策を実施しています。

さらに令和3年8月、自ら「さくらファーム林営農組合」を設立し、地域農業の維持、発展に向けて、組織的な取組を加速させています。



自作した追い払い用花火の発射台や大型サル用捕獲檻

さくらファーム林営農組合

トピックス2

みえジビエの首都圏プロモーションの実施

「N P O 法人みえジビエ推進協議会」と連携して、外食・宿泊・レジャー業界に向けた商談専門展である「第50回国際ホテル・レストラン・ショー」(2022年2月15～18日、東京ビッグサイト、東京都)にブース出展し、ジビエ関連商品の展示や試食品の提供など、みえジビエをPRしました。

開催当日は、コロナ禍に対応するため、展示会場と三重県の事業者とをオンラインでつなぎ、ブース来場者と交流する工夫を行い、ブースでは112件の相談対応を受けました。



みえジビエ出展ブースの様子

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携やA.I.やI.O.T.、ロボット等の先進技術をとりいれた新たなビジネス、商品の創出、戦略的なプロモーション等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者の皆さんに伝えていく取組を進め、県産農産物に対する支持の拡大を図ります。

基本目標指標

「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額(累計)

農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定期)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		9億円	15億円	22億円	30億円	99億円
実績値	4億円	14億円	23億円			

3年度評価

県産農林水産物の魅力発信、ICTを活用した品質向上や省力化に向けた技術の実証、デジタル技術の活用や6次産業化に意欲的に取り組む人材の育成、農林水産技術の開発・移転に取り組んだ結果、基本目標を達成しました。3つの取組目標については、2つで目標を達成できませんでした。

引き続き、オンラインの活用を含めた県産農林水産物の魅力発信や、国内外に向けた県産食材のプロモーションによる販路拡大、関係事業者との連携による県産農林水産物のブランド力の向上、量販店等と連携した地産地消や食育の推進、国際認証を活用した新たな取引先とのマッチングに取り組みます。

【基本事業1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

【基本事業2】県産農産物のブランド力向上の推進

【基本事業3】農業の国際認証取得の促進と活用

【基本事業IV-1】新価値創出と戦略的プロモーションの展開

基本事業の取組方向

- ◇ 産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、意欲的な農業者による農産物の高付加価値化や販路開拓の取組を促進します。
- ◇ A I や I o T 、ロボットなどの先進技術を活用し消費者ニーズ等を収集・分析する取組を通じて、新しい商品やサービスの開発につなげるプロジェクトを促進します。
- ◇ 東京 2020 大会を契機に培った企業等との連携を強化しながら、世界で選ばれるみえの農産物を目指した県産農産物のプロモーションを戦略的に展開します。

取組目標

県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数（累計）	みえフードイノベーションプロジェクト参加企業数および、首都圏等でのPR事業における連携企業数の合計値（累計）
--	--

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		225 件	250 件	275 件	300 件	450 件
実績値	187 件 (平成 30 年度)	235 件 (令和元年度)	290 件			
達成率		100%	100%			

3年度評価

県内農林水産資源を活用して新商品・新サービスを生み出す取組である「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数の増加や、会員の販路拡大に向けた商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や販売力を強化するプロジェクトを実施するとともに、首都圏等での三重県フェアを通じた県産食材の情報発信等に取り組んだことにより、目標を達成しました。

引き続き、地域の食と農林水産物に関わる多様な関係者の連携を進めることで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を促進するとともに、国内外における県産食材のプロモーションに取り組みます。

3年度の取組状況

1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用

- ① 産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」の参加事業者（768者（対前年109事業者の増））における、県産食材を活用した商品やサービスの開発、複数事業者の連携によるプロジェクトの創出につながるよう、情報提供やマッチング等の支援に取り組みました。この結果、事業者間の連携（24事業者）により、伊勢茶やあおさ等の県産農林水産物を使用した商品の開発・販売（25品目）につながりました。また、プロジェクト（2件）の実現に向けて、VISION軽トラマルシェと連携した販売力や商品開発力を強化するための支援（計10回、参加者22者）、新姫を使用した商品の開発につなげるマッチング支援（参加者9者）に取り組みました。
- ② 事業者連携による新たなフードビジネスの創出やブランド化などについて学ぶ「令和3年度三重ブランド・みえフードイノベーション研修交流会」を開催（参加者37名）し、参加事業者の課題解決に取り組みました。
- ③ オンライン活用による産学官のさらなる交流を目的に構築した「みえフードイノベーションプラットフォーム」の参加事業者（262者）を中心に、オンラインを活用した商談会（バイヤー23社、事業者19者）による販路拡大の支援とともに、事業に役立つ情報を学ぶ講座開催（計8回、参加者51名）などを通じて、イノベーションの創発を促進しました。

2 食のバリューチェーンの構築

- ① 新しい商品やサービスにつながるバリューチェーンの構築をめざし、生産現場においてICTの活用や農林水産物の機能性を生かした取組を促進するため、農業改良普及センターや農業研究所が中心となり、“ICTを活用した茶収量品質予測ツールの開発”など5つのプロジェクトを実施しました。

3 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大

- ① 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大を図るため、GAP、農場HACCP、水産エコラベルの認証取得を推進しました。さらに、東京2020大会スポンサーとの連携（2社）や都市圏での三重県フェア（ホテル2か所）を通じ、GAP等認証食材の活用も含めた県産食材の消費喚起、販売促進に取り組みました。

今後の取組方向

- ① 県内農林水産物を対象に、生産者をはじめ、食品関連事業者、専門家などを含む関連事業者の連携を促進し、新たなプロジェクトの創出や新商品、新サービスの開発に取り組み、新たな価値創出につなげます。
- ② 農林水産の生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の開発に向け、普及機関・研究機関が取り組むプロジェクトを実施し、新たな価値の創出を図ります。
- ③ 東京2020大会を契機とした県産農林水産物の販路拡大に向けた取組の成果を継承し、さらなる販路拡大の促進や事業者への支援に取り組みます。

トピックス1

「農林水産DX人材育成セミナー」修了者が新たに挑戦するビジネスプランを発表 ～コロナ禍におけるビジネス環境等の変化への対応に向けて～

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体のデジタル化が加速する中で、農林水産事業者においても、ビジネス環境等の変化への対応とともに、生産現場で活用できるデジタル技術や知識の習得が必要となってきたことから、デジタル技術を活用して農林水産業ビジネスに取り組む人材の育成に向けたセミナーを開催しました。

開催したセミナーでは、農林水産業に活用できるDXの基礎を講座（8回）で学んでもらうとともに、セミナー修了者（8事業者）が挑戦するビジネスプランの策定について、専門家とともに個別に支援しました。策定したビジネスプランは、バイヤーやメディア関係者等（参加者61名）の前で発表してもらい、審査を経て3プランを表彰（イノベーション大賞など）し、情報発信しました。今後は、各ビジネスプランの実現に向けた支援に取り組みます。



DX人材育成セミナー



プレゼンテーション大会

トピックス2

VISON軽トラマルシェでの実践販売を実施

県では、みえフードイノベーション・ネットワーク会員などからの提案をきっかけに、産学官が連携して新商品やサービスの開発を進める「プロジェクト」を立ち上げ、その実現に向けた支援を行っています。

現在のプロジェクトの1つである「販売力強化プロジェクト」では、VISON内にある軽トラマルシェスペースを活用して、対面販売での商品PR力の強化や、顧客ニーズに対応した商品の改良や開発などを支援しています。また、マルシェ出店後に参加事業者間で交流を行い、自身の出店の様子を客観視することで商品のプラッシュアップだけでなく、新たな事業者連携が生まれ新商品の開発につながってきています。



出店の様子



交流会の様子

【基本事業IV-2】県産農産物のブランド力向上の推進

基本事業の取組方向

- ◇ 生産者の顔が見える直売や小ロットによる地域内流通、外食や中食における地元産の活用促進の動きに対応した「地産地消」、農業体験や地物を食することを通じて食の大切さや農業を考える「食育」を推進することを通じて、県内さまざまな場面で県産農産物の魅力発信や地域内における安定供給、食品ロスの削減などを図ります。
- ◇ 「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある生産物や人と自然にやさしい農業の取組による農産物などの県産農産物が有する本質的な価値に触れる機会の提供や、それらの情報に係る消費者・実需者等とのコミュニケーションの醸成などを通じて、県民や国内外から来県する人びとによる県産農産物に対する支持の拡大に取り組みます。
- ◇ 農産物のブランド化に向けた支援や6次産業化に意欲的な人材の育成等を通じて、県産農産物のブランド力の向上を図ります。

取組目標

県産農林水産物
のブランド力向
上に取り組む事
業者数（累計）

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		18者	33者	43者	57者	129者
実績値	7者	18者	30者			
達成率		100%	91%			

3年度評価

県産品のブランド力向上に向け、県内量販店や直売所等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーン等の実施、三重ブランドの魅力発信、地産地消および6次産業化を担う人材育成等に取り組みましたが、目標達成には至りませんでした。

今後は、県産品のブランド力をさらに向上させるため、情報発信の強化、農林水産事業者や関係事業者の連携促進、新たにブランド化をめざす事業者の取組支援を進めます。また、地域の農林水産業や農林水産物への理解促進に向けた情報発信に取り組みながら、関係者と連携して地産地消や食育を推進します。

3年度の取組状況

1 地産地消・食育の推進

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づく食育を効果的に推進するため、「三重県食育推進検討会」を開催（計1回）するとともに、食育資料の作成・情報発信活動等に取り組み、家庭、学校、地域等のさまざまな場面における食育の推進に加え、地域の関係者が連携して取り組む食育活動への助成（1事業者）を行いました。また、「第4次三重県食育推進計画」をわかりやすくまとめた「食育ノート」を作成し、市町のほか小中学校や保育園等に配布して食育の普及に努めました。
- ② 食育に取り組む関係団体および市町担当者で構成する「三重県地域食育推進連絡会議」や県庁関係部局で構成する「三重県食育推進連絡会議」を開催（計3回）し、情報共有や連携を図りました。また、食育が地域においてより計画的かつ具体的な取組となるよう、市町に対して、国の食育施策や先進事例などの情報提供とともに、食育計画が未策定の市町（8市町）に対して、策定推進を図りました。
- ③ 学校給食における地域食材の活用拡大を図るため、「公益財団法人三重県学校給食会」と連携して、教育委員会や栄養教諭といった実需者側と生産者や流通事業者といった供給者側の両方が参加する「地域産品導入促進検討会」を開催（計3回、参加者54名）し、学校給食用の加工食品（玄米団子）の開発や、農林水産業への理解を深めるための教材資料「あまのり」の作成とともに、県産の枝豆加工品やもち小麦等を使用した加工食品の開発・導入に向けた検討を行いました。
- ④ 地産地消を推進するため、県内量販店や直売所等と連携（1,004事業者、1,576店舗）し、「みえ地物一番の日」キャンペーン等を実施しました。
- ⑤ 地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営への取組推進を目的に、県内事業所（1社）の従業員食堂を取組モデルとして選定し、県産食材を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育の情報発信などの取組を支援しました。

2 県産農産物のブランド力向上

- ① 特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度について、認定委員会を開催して申請（7件）に対する審査を行った結果、新たに「四日市萬古焼」の追加品目（1品目）を認定しました。また、既存事業者の現地調査を実施し、4品目（伊勢茶・ひじき・ひのき・四日市萬古焼）7事業者について、認定委員会での審議を経て認定更新を行いました。
- ② 民間事業者等が実施する企画との連携や各種メディア等を通じて、三重ブランドの情報発信（計11回）を行うとともに、三重ブランド認定事業者等を対象とした交流会（参加者37名）を開催しました。

- ③ 県民が県産農林水産物に対する正しい知識を習得するとともに、環境に配慮した方法で生産された生産物を選択・購入できるよう、生産者に焦点を当てた「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」について、より効果的に情報発信するため、ホームページをリニューアルしました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛に伴い、おうち時間が増える中で、自宅でみんなが一緒に楽しめる三重のご当地グルメ等を題材としたオンラインを活用した料理教室や生産現場見学（全4回、参加者126名）を開催しました。また、アーカイブ配信により、県内外に向け、農林水産業者のこだわりや生産物の特徴等、県産農林水産物の価値や魅力を広く発信しました。

3 6次産業化支援と農林水産業者等の人材育成

- ① 生産者の経営発展に向け、6次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに配置した6次産業化担当者や「三重県6次産業化サポートセンター」の6次産業化プランナー等と連携しながら、6次産業化に取り組む生産者のサポート（延べ143回）に取り組みました。
- ② 6次産業化プランナー派遣や普及指導員の助言等を通じて、生産者の経営改善戦略や「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画の策定を支援（延べ143回）した結果、33件の経営改善戦略が策定され、2件の総合化事業計画が認定を受けました（累計認定数83件）。
- ③ コロナ禍による環境変化や社会全体のデジタル化に対応するため、農林水産業でデジタル技術の活用をめざす人材を育成するオンラインセミナー（全8回、参加者延べ136名）を開催するとともに、セミナー修了者によるビジネスプラン（8件）の発表会を開催し、バイヤーやメディア関係者等による審査を経て、3プランを表彰（大賞など）し、併せて情報発信を行いました。

今後の取組方向

- ① 令和3年3月に策定した「第4次三重県食育推進計画」に基づき、農林水産業や県産農林水産物とその生産現場への理解促進に加えて、食育を実施したモデル企業の取組事例を他企業へ共有するなど、県民へのさらなる食育の推進に取り組みます。
- ② 「三重ブランド」による県産農林水産物等のイメージアップを図るとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及啓発、量販店や直売所等との連携、直売所ネットワークの構築などによる地産地消の取組を進めることで、県産農林水産物の県内外での販売拡大につなげます。
- ③ コロナ禍を契機として、オンラインを活用した県産農林水産物の魅力発進や、新たな販路拡大に向けた支援に取り組みます。
- ④ 農林水産事業者等が取り組むネット販売の拡大や新たにブランド化をめざす事業者の取組支援、みえフードイノベーションプラットフォームを通じた事業者間の連携促進等を進めることで、6次産業化など新たなビジネスの実現につなげます。

トピックス1

企業の従業員食堂における食育および地産地消推進の取組

～みえの地産地消・食育推進モデル事業～

県では、「みえ地物一番の日」キャンペーンの取組などを通じて、県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進を図っています。また、多くの時間を過ごす職場においても、健康の保持・増進に向けた「健康経営」への取組が重要であることから、県内企業に対して食育の取組を推進しています。

これらの取組の一環として、「三重労使雇用支援機構（連合三重・三重県経営者協会）」と連携し、県内事業所（1社）の従業員食堂を取り組モードルに選定し、県産農林水産物を使用した食堂メニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育の情報発信を行いました。



三重県産
豚バラ角煮丼



この小鉢には
「三重県産」の白菜を
使用しています



県産農林水産物を使用したメニューを提供（豚肉、野菜、果物等）

地物一番マークの表示

トピックス2

「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画を新たに2件認定

県では、県産農産物のブランド力の向上を図るため、自らの経営資源を有効活用し加工や販売に取り組む6次産業化をめざす農業者等を対象に、SNSを活用した農産物販売の手法などを学ぶ研修を開催するとともに、普及指導員や県が設置している「三重県6次産業化サポートセンター」から派遣する専門家による個別支援等に取り組みました。

こうした取組の結果、令和3年度は「イチゴおよびイチジク等を使ったカフェメニュー等の開発・加工・販売事業」と「温泉水を利用したサツキマス、トラフグの陸上養殖と販路開拓事業」の2件が新たに「六次産業化・地産地消法」に基づく国の総合化事業計画の認定（認定件数の累計83件）を受けました。

引き続き、6次産業化に取り組む農業者等への支援を進めていきます。



イチゴ等を活用したスイーツ



温泉水で養殖した魚を活用したメニュー

【基本事業IV-3】農業の国際認証取得の促進と活用

基本事業の取組方向

- ◇ G A P 指導活動を推進し、G A P を実践する農業経営体の拡大を図ります。
- ◇ 国際水準G A P の認証を取得する農業経営体の拡大と産地強化を図るため、産地を対象とした団体認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 有機農業や有機J A S 認証を指導できる人材を育成するとともに、生産者への指導体制を整備し、欧米等への輸出でニーズの高い茶をはじめ、農産物の有機J A S の認証取得の促進に取り組みます。
- ◇ 国際認証を生かして、農産物の輸出促進に取り組むとともに、首都圏での営業活動や万国博覧会を控える大阪など関西圏での生産者と事業者とのマッチングを促進し、認証取得農産物の販路開拓・拡大に取り組みます。

取組目標

農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数 (累計)	国際水準G A P 等 (G L O B A L G. A. P、A S I A G A P、有機J A S など) を活用した新たなマッチングによる取引件数
---	---

目標の進捗状況

	令和元年度 (計画策定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度 (基本計画 の目標)
目標値		25 件	45 件	65 件	85 件	205 件
実績値	10 件	27 件	42 件			
達成率		100%	93%			

3年度評価

国際認証等を取得した農林水産物の販路開拓・拡大を進めるため、東京 2020 大会への食材提供をめざしたプロモーション活動を行ったほか、食品関連事業者と連携した県内企業の社員食堂への食材提供、首都圏等ホテルでの三重県フェアの開催などの取組を行った結果、15 件の取引成立につながりましたが、目標は達成できませんでした。

今後も、G A P 等の国際認証取得の拡大に取り組むとともに、東京 2020 大会等を契機としてつながりができた事業者等に対し、県産農林水産物の販路拡大を進めます。

3年度の取組状況

1 GAPを実践する農業経営体の拡大

- ① GAP指導活動を推進するため、普及指導員や営農指導員等を対象としたGAP研修会やGAP現場研修会を開催し、GAP指導員75名、内部監査員48名を確保しました。
- ② GAPに取り組む生産者の拡大を図るため、GAPへの理解を促進する研修会を県内各地で開催しました（13回、参加者193名）。
- ③ 地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、276名の農業者に対し、国際水準GAPの実践や認証取得等の支援に取り組みました。

2 国際水準GAPの認証等を取得する農業経営体の拡大と団体認証取得の促進

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、新規の認証取得は15件、令和3年度末の全体の認証数は105件となりました。
- ② 茶産地における団体認証取得を促進するため、事務負担を軽減するマネジメントツールを作成しました。ツールを活用し、市場開設者が中心となった生産者集団（39工場）が団体認証の申請を進めました。
- ③ JGAP家畜・畜産物や農場HACCPの指導員を含む「地域GAP推進チーム」が、認証取得等をめざす生産者に対して、生産衛生管理プログラムの策定、衛生検査、従業員教育等の支援を行いました。その結果、4農場（肉牛1、豚3）が農場HACCP認証を取得しました。

3 有機JAS認証を指導できる人材育成と農産物の有機JAS認証の取得促進

- ① 有機JAS認証の取得を指導できる人材を育成するため、公益社団法人全国愛農会が開催した有機農業指導員育成セミナーの受講をJA、市町、農業改良普及センター職員へ呼びかけ、12名の有機農業指導員を育成しました。
- ② 三重県内で有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」において、有機農業に関する助成事業や販路開拓等の情報提供のほか、意見交換を行う研修会を開催するなど、有機農業に取り組む農業者を対象とした支援を実施しました。
- ③ 茶の有機農業の普及・拡大を図るため、国の交付金も活用しながら支援に取り組んだ結果、茶の有機栽培面積が約34.5haになりました。

4 国際認証等を活用した新たなマッチング

- ① GAP等認証を取得した県産食材の販路拡大をめざし、東京2020大会に向けたプロモーション活動をはじめ、食品関連事業者と連携した県内企業の社員食堂への食材提供、首都圏等ホテルでの三重県フェアの開催を行い、15件の新たな取引成約につながりました。

今後の取組方向

- ① 国際水準GAPの認証取得や実践を支援する指導員を確保するため、中央農業改良普及センター主催の座学研修や、JA子会社および農業大学校・農業高校等での現地研修によりGAP推進指導員の育成に取り組みます。
- ② 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組みます。
- ③ 引き続き、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。
- ④ GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物について、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進め、販路の拡大を図ります。

トピックス1

県ガイドラインGAPに替わる三重国際水準GAP支援制度の創設

県では、農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、生産者の国際水準GAP認証取得への取組を支援しています。

これまで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への食材提供に必要となるGAP認証として「三重ガイドラインGAP認証制度」進めてきましたが、それに替わる新たな支援制度として、「三重国際水準GAP支援制度」を令和3年度から開始しました。

「三重国際水準GAP支援制度」は、「国際水準GAPの認証適合基準」に則した取組をサポートする制度で、GAPの取組を行う生産者に県が現地確認を行い、国際基準と比較してどのような取組が必要なのか、確認の結果や改善点を生産者に通知することで、生産者が次のステップへの課題を把握できるといった制度となっています。

令和3年度は、「白鳳梨生産組合（伊賀市）」においてこの制度が活用され、現地確認での質疑を通じ、各生産者が日ごろ抱える課題や疑問の解決が図られるとともに、組合内での各生産者の取組の標準化や組合活動の統一化につながるといった成果が出ています。

県では、引き続き、国際水準GAP認証取得につながる生産者の取組を支援していきます。



「三重国際水準GAP支援制度」に取り組む白鳳梨生産組合の選果場

トピックス2

東京2020大会選手村への県産食材提供

東京オリパラ三重県農林水産協議会（平成29年5月設立）をはじめ、県農林水産物の生産者ならびに関係者と協働し、東京2020大会の選手村での県産食材提供をめざして、県内GAP等の国際認証取得を進めるとともに、県産食材のプロモーション活動を行いました。その結果、松阪牛や青さのり等9品目の取引が成約し、東京2020大会選手村では、三重なばなを使用した“白海老と菜の花のかき揚げ”などのメニューが提供されました。



首都圏での県産農林水産物の魅力発信イベントの様子



ホテル・レストランでの三重県フェアの開催

【参考】

注力する取組とその推進体制（プロジェクト・危機管理）について

- <プロジェクト1> スマート農業技術の実装
- <プロジェクト2> 多様な担い手の確保・育成
- <プロジェクト3> 国際認証を生かした販売促進の展開
- <危機管理体制> C S F等家畜防疫対策の強化・徹底

<プロジェクト1> スマート農業技術の実装

令和3年度の概要

スマート農業については、①省力化・自動化・労力の軽減、②熟練技術の見える化、③単収・品質向上、価値の創出を取組方向としてスマート農業技術を実装するためのプロジェクト活動を展開しています。

これまで、県農業の基幹品目である水田作物、伊勢茶をターゲットにした先導的プロジェクトや、農業研究所、畜産研究所で、スマート農業技術開発に取り組んでおり、令和3年度においては、「伊勢志摩・東紀州地域のイチゴ」、「紀南地域の柑橘」で、スマート農業技術を活用した営農技術体系の検証を行い、スマート農業技術の有効性を確認しました。

各取組においては、実証に取り組む農業者を中心に県関係機関のほか、市町、農業関係団体や、農機メーカー等と事業推進体制を構築しスマート農業技術の検証・実証を行っています。

今後、品目・地域を超えた取組や優良事例の横展開を図るための情報共有の体制整備を進める必要があります。

(1) スマート農業技術の実装

令和3年度の取組状況

県内各地域や産地において、生産者、関係機関で組織するコンソーシアムを構成し、国の補助事業や実証事業等を活用しながらスマート農業技術の現地実証を行いました。

- ① 水田農業の生産性の向上に向け、直進アシスト機能付き田植機、収量や水分量等を測定できるコンバイン、病害虫防除や施肥に利用できるドローン等、スマート農業機械の導入に取り組みました。（再掲）
- ② きめ細かな管理が必要となる水稻採種において、ドローンによる病害虫防除や自動水栓と水位センサーによる水管理等のスマート農業技術の実証を行った結果、労働時間の大幅な短縮（慣行19.1時間/10a→実証11.5時間/10a）が確認できました。（再掲）
- ③ 津地域の水田農業において、国の実証事業「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」を活用し、散布用およびリモートセンシング用のドローンシェアリング体系の実証により、導入コスト削減や省力化、適期の防除作業による品質向上効果を確認しました。
- ④ 伊勢志摩・東紀州地域のイチゴについて栽培技術の向上や収量の増加を図るため、国補助事業による施設面積拡大（1.1ha）を契機として、令和2年度に、生産者18名を構成員とする「伊勢いちごスマート農業研究会」が設立されました。令和3年度には新たな構成員を加えた合計20名でハウス内環境データや生育データを「見える化」し、会員間でデータの共有、分析を行うことで、ハウス内環境制御や栽培管理の向上への取組を進めました。さらに、生産者の栽培管理技術の高位平準化の可能性を確認しました。（一部再掲）

- ⑤ 紀南地域の柑橘について、果実の日焼け防止を目的に気象データと連動したマイクロスプリンクラーを活用した自動灌水による技術の実証を行ったところ、日焼け果の抑制による增收効果を確認しました。（再掲）
- ⑥ 紀南地域の柑橘について、スマート農業技術を利用した生産管理システム「営農指導支援システム」を導入しました。生産者個々の栽培管理情報や気象観測、生育状況、指導記録、集出荷実績等のデータをJAや農業改良普及センターで共有し、データの分析結果を用いて経営や栽培への支援を効率的に行うことが可能です。得られたデータから、高品質な果実の生産に向けた栽培管理について分析を行い、生産者へフィードバックを行うことで、生産者の栽培管理技術の高位平準化に向けた支援に取り組みました。
- ⑦ 養鶏農場におけるスマート技術導入による生産効率の改善に向け、鶏舎内環境と飼料管理のデータを複合的に活用するシステムについて導入を進めるため、国補助事業も活用できるよう計画立案を支援しました。（再掲）
- ⑧ 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畦畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ⑨ 三重県農業大学校において、オープンキャンパス（2回）、就農チャレンジ研修（2回）、高校訪問など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、入校生（令和4年度37人）を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等の先進農機や大型農機、環境制御技術を導入した栽培施設の操作方法や安全管理法を習得できるよう教育内容の充実を図りました。（再掲）
- ⑩ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向け、施設イチゴや、柑橘を対象に、環境センサーで測定した気象データや営農管理ツールを活用した栽培管理技術の検証を行うなど、スマート農業技術を活用した新たな営農体系の確立支援に取り組みました。（再掲）
- ⑪ 効率的な営農の実現に向け、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等を計画的に進めました。（一部再掲）
- ⑫ 農業研究所では、植物工場の施設内において、夏期の暑熱環境下で作業を行う従業員の労働安全を確保するため、衣服型デバイスを活用し従業員の心拍数等をモニタリングするとともに、体調不良の兆候を現場管理者に通知し、熱中症等の発生を未然に防止する労務管理システムを開発しました。（再掲）
- ⑬ 農業研究所では、主要病害の効果的な防除管理に向け、土壤診断データ等を入力することでキャベツの根こぶ病やトマトの青枯病等の発病リスクを明らかにし、適切な防除対策を提案するAI土壤病害診断Webアプリを開発しました。（再掲）
- ⑭ 農業研究所では、ナス等の4果菜類において、スマートフォンカメラで被害を撮影することで経験の浅い生産者でも病害虫を簡易に診断できるAI病害虫画像診断アプリを開発しました。（再掲）

- ⑯ 農業研究所では、太陽光利用型植物工場を企業や大学との共同研究等の場として活用し、ＬＥＤを用いたトマトの補光制御技術、イチゴの光合成・蒸散のリアルタイム計測などの最先端技術の実証展示を行いました。
- ⑰ 新しい商品やサービスにつながるバリューチェーンの構築をめざし、生産現場においてＩＣＴの活用や農林水産物の機能性を生かした取組を促進するため、農業改良普及センターや農業研究所が中心となり、“ＩＣＴを活用した茶収量品質予測ツールの開発”など5つのプロジェクトを実施しました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 水田での作業受託を実施する大規模生産者等において、作業の省力化のために自動操舵システム等のスマート農業機械を導入する際の初期投資の軽減に向け、共同購入・共同利用の取組を支援します。（再掲）
- ② 家族農業の継続に向け、省力的に米の品質向上を図るため、スマート農業技術を活用した栽培技術の実証と普及に取り組みます。（再掲）
- ③ 中小規模の農業者が、水稻や麦の栽培におけるドローンを用いた防除やセンシングによる生育診断等を実施するにあたり、導入コスト削減や作業時間の短縮を図るため、ドローンおよびオペレーターのシェアリング体系の構築に向けた実証に取り組みます。
- ④ 水田農業における家族農業の継続と県産米の品質向上を図るため、小規模農家でも導入しやすい、ドローンを活用した施肥や病害虫防除のほか、自動給水栓システムを活用した水管理の省力化技術等の実証・普及に取り組みます。
- ⑤ 果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の品質向上技術の導入促進に取り組みます。また、柑橘産地において、生産性の向上に向け、スマート農業技術の普及に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向けた合意形成を図ります。さらに、県産果実の輸出拡大に向け、輸出相手国の検疫条件への対応や簡易な出荷規格の導入等、新たな輸出モデルの実践に取り組みます。（再掲）
- ⑥ 畜産業のさらなる生産性の向上、省力化等を進めるため、ＡＩやＩｏＴ、ロボット等を活用したスマート技術の導入を促進します。（再掲）
- ⑦ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ＩＣＴの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。（再掲）

- ⑧ 三重県農業大学校について、学生等の新たなニーズへの対応や経営感覚の向上を図るため、カリキュラムの改善等に取り組み、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーや農業に取り組む本校卒業生との連携を強化し、学生の就農意欲の向上を図ります。（再掲）
- ⑨ スマート農業技術の実装に向け、研修会の開催等を通じて農業者や農業関係団体の機運醸成を図るとともに、ＩＣＴを活用した高度な生産技術体系の現地実証と普及に取り組みます。（再掲）
- ⑩ 農作業を行う障がい者や支援者の負担軽減のため、スマート技術の活用による作業環境の改善に向けた実証を行います。（再掲）
- ⑪ 営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、スマート農業に適したほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の農業生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用に取り組むことで、さらなる農地の集積を進めていきます。（再掲）
- ⑫ 農業研究所において、スマート農業技術の実装に向け、これまでにマニュアル化した生産技術の現地への普及を進めるとともに、センシング等のスマート技術を組み合わせた技術体系の確立を図ります。（再掲）
- ⑬ 農業研究所の植物工場を活用して、引き続き、企業や大学との共同研究によりデータ駆動型農業につながる高度な生産技術の開発等を進めるとともに、施設園芸における労働力配置の最適化につながるスマート労務管理システムの開発に取り組みます。
- ⑭ 農業研究所での実証結果や効果が確認されたスマート農業技術をはじめとする県内外の最新の情報を収集し、技術や知見の集積を進めるとともに、スマート農業技術の普及促進と現場実装に向け、生産者等への情報提供を積極的に進めます。
- ⑮ 畜産研究所において、AI等スマート技術を活用した乳牛の分娩監視技術の開発に取り組みます。
- ⑯ 農林水産の生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の開発に向け、普及機関・研究機関が取り組むプロジェクトを実施し、新たな価値の創出を図ります。
（再掲）

<プロジェクト2> 多様な担い手の確保・育成

令和3年度の概要

農業における就業者数は、高齢化や後継者不足等から年々減少しており、農業の担い手の確保・育成は喫緊の課題となっています。

担い手への農地の集積・集約化に向けて、県と関係機関で構成する推進チームが中心となり、集落等における「人・農地プラン」を策定するとともに、農地中間管理事業等を活用して担い手への農地集積を進めました。

労働力の確保に向けて、労働人材と産地や農業経営体とのマッチングを進めるとともに、家族農業経営体におけるワンディワークの活用に向けた労働需要の基礎調査を実施しました。

地域農業の維持発展に向けて、集落の多様な担い手が参画した集落営農組織の育成に取り組みました。また、市町と連携し多面的機能支払交付金の活用団体等に向けて、農地・農業用施設の維持保全活動等の取組拡大を進めました。

地域農業やコミュニティの活性化に向けて、市町やJA等と連携した支援チームを編成し、地域活性化プランの策定と活動支援に取り組みました。

障がい者等の就労拡大に向けては、農福連携に関する部署の担当者等で構成する「三重県農林水福連携・障がい者雇用推進チーム」を設置し、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携しながら取組を進めました。

(1) 地域リーダーの確保・育成を通じた話し合いの促進による、担い手への農地の集積・集約化の促進

令和3年度の取組状況

- ① 認定農業者等の担い手への農地集積を円滑に進めるため、農林水産（農林・農政）事務所に設置した、市町、農業委員会、JA、農地中間管理機構（公益財団法人三重県農林水産支援センター）、県で構成する「農地中間管理事業推進チーム」が中心となり、担い手への農地集積・集約化をめざした地域での話し合いを進めました。その結果、実効性の高い「人・農地プラン」の策定数は966プランとなり、まとまった農地が農地中間管理事業を活用して担い手に貸し付けられたことで、県内の農地集積率は43.8%（対前年2.2ポイント増）となりました。（再掲）
- ② 農地中間管理事業のさらなる推進に向け、農業委員および農地利用最適化推進委員を対象に、県内8ブロック（うち5ブロックはまん延防止等重点措置発令のため資料送付のみ）で研修会（対面で250名参加）を開催しました。その中で、農地利用の最適化に向けた統一方針を説明し、農業委員および農地利用最適化推進委員の役割や関係機関との連携の重要性を確認するとともに、県内農業委員会の優良活動事例の情報共有等を通じて、農地集積に向けた活動意欲の醸成を図りました。（再掲）

③ 集落リーダーのもと、地域のさまざまな方々が参画する集落営農の体制を構築するため、集落座談会や話し合いを進めるとともに、中小企業診断士等の専門家も活用し、集落営農の組織化や法人化に向けたサポートに取り組みました。その結果、集落営農組織数は累計で364件（対前年14件増）、また、集落営農組織の法人化数は85件（対前年3件増）になりました。（再掲）

担い手への農地の集積・集約化に向け、地域リーダーの確保・育成と、実効性の高い「人・農地プラン」の策定を進め、以下の取組が行われました。

人・農地プラン策定に係る 主な推進者等	取組内容
地区農業委員 (御浜町)	<p>柑橘の生産が盛んな当該地区では150名以上の農家が耕作しているものの高齢化が進み、産地の維持・発展に向けた新たな担い手の確保が課題となっていました。</p> <p>令和2年度から「人・農地プラン」作成への取組を始め、地区農業委員から農家への熱心な呼びかけや、町職員やJA営農指導員の協力により、多くの農業者の意見調整に労力を要しながらも令和4年3月にプランが策定されました。プランには、新たな担い手を確保するための方法や守るべき農地を明確化するなど産地の維持・発展のための方針が示されています。</p>
農家組合役員 (多気町)	<p>中山間地に位置する当該集落は、農地面積が約40haに及ぶものの担い手は2名と少なく、担い手への農地集積には畦畔管理の役割分担などが課題となっていました。</p> <p>「人・農地プラン」の作成に向け、農家組合役員を中心となり、近隣を含めた集落における担い手の草刈り回数や多面的機能支払い活動状況などの調査を実施し、調査内容をもとにプラン作成のための事前調整を行うことで、話し合いが円滑に進むよう工夫しています。</p>
自治会および農家組合 (津市)	<p>水稻や露地野菜の生産が盛んな当該地区では、耕作放棄地の増加に対応するため、営農組合による共同作業を進めていましたが、農地の持続的な利用に向け、担い手への更なる農地集積が課題となっていました。「人・農地プラン」作成の中で、農地中間管理事業の活用を推進し、農地の集積と集約化に取り組んだ結果、地区の担い手への集積面積および集積率が向上するとともに、新たな担い手が確保されるなど、プラン作成の効果が表れています。</p>

今後の取組方向

- ① 「人・農地プラン」について、実質化に向けた工程表を作成した地区において、話し合いを促進し、実効性の高いプラン策定の支援に取り組みます。また、担い手が不足している地域において、地域外の担い手や農業参入企業とのマッチングによる新たな営農体制の構築に取り組みます。（再掲）

（2）産地や農業経営体における労働力の確保

令和3年度の取組状況

- ① 三重県農業大学校において、オープンキャンパス（2回）、就農チャレンジ研修（2回）、高校訪問など積極的に学生の募集活動に取り組んだ結果、入校生（令和4年度37人）を確保しました。また、自動操舵システム搭載トラクター等の先進農機や大型農機、環境制御技術を導入した栽培施設の操作方法や安全管理法を習得できるよう教育内容の充実を図りました。（再掲）
- ② 農業ビジネス人材の発掘・育成を目的とした「みえ農業版MBA養成塾」において、令和2年度に入塾した第3期生2人、令和3年度に入塾した4期生1人が、それぞれ先進的な農業法人でのインターンシップを行いながら、経営学やフードマネジメント等の講義を受講し、それぞれ令和3年度のコースを修了しました。これまでの修了生の進路としては、新規就農や農業法人のマネージャーとしての活躍があります。（再掲）
- ③ 県内の大学の有識者や先進的な農業法人の経営者などで構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」を開催（2回）し、「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラム（座学と実習）や運営体制の改善に向けた検討を行い、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充（20法人→21法人）を図りました。さらに、法人の特性を生かしながら効果的な人材育成を図るため、受入法人ごとに育成する人材像を明確にした雇用型インターンシップ育成プログラムを作成しました。（再掲）

農業現場で労働力を確保するための取組事例

地域	取組内容
北勢地域の施設 トマト産地	<p>課題： JAトマト選果場では、パート等の労働力が不足していたため労働力の確保が必要となっていました。</p> <p>福祉事業所では、外部からの請負業務が減少していたため新たな業務への取組拡大が必要となっていました。</p> <p>成果： JAトマト選果場と福祉事業所をマッチングすることで、労働力の確保と就労機会の確保が図られました。</p> <p>また、労働環境の改善を目的に選果場と福祉事業所との意見交換会を開催し、選果場における作業の課題と改善方法について整理を行い、取組を継続しています。</p>

紀南地域の柑橘 産地	<p>課題： 農業者数の減少や高齢化などから、収穫時期の人手不足が問題となっており対応が必要となっていました。</p> <p>成果： 柑橘産地と学生による援農の仕組み作りを実施し、産地の労働力確保を図りました。11月に計4日間、延べ12人の学生が援農活動に参加し、柑橘の袋掛け作業を実施しました。令和4年度の10～11月の援農活動に向け、農家と学生によるオンラインを活用したミーティングが定期的に行われています。</p>
---------------	--

今後の取組方向

- ① 三重県農業大学校について、学生等の新たなニーズへの対応や経営感覚の向上を図るため、カリキュラムの改善等に取り組み、教育内容の充実に努めます。また、キャリアカウンセラーや農業に取り組む本校卒業生との連携を強化し、学生の就農意欲の向上を図ります。（再掲）
- ② みえ農業版MBA養成塾については、インターンシップ受入法人やカリキュラムの充実に取り組むとともに、オンラインの活用や、農業法人従業員や認定農業者の後継者への積極的なアプローチにより、塾生の募集活動を展開します。また、市町、JA等の関係機関との連携を図りながら、修了生への就農や起業時におけるサポートを充実・強化を進めます。（再掲）
- ③ 労働力確保に向けたモデル産地の仕組みが継続していくよう働きかけます。また、労働力が不足する家族農業経営体におけるワンデイワークの活用に向けて、地域企業従業員とのマッチングやワークの試行により、その効果や課題を検証します。（再掲）

（3）小規模な兼業農家や高齢農家等の参画・連携による地域農業・集落機能の維持発展

令和3年度の取組状況

- ① 小規模な兼業農家、高齢農家等、多様な担い手が参画・共生する継続的な営農体制を構築するため、水田営農システムの確立に向けた地域への働きかけを実施した結果、集落営農組織数は累計で364件（令和2年度350件）となりました。（再掲）
- ② 地域農業の継続に向け、農家組合や多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度を活用する団体と担い手農業者等との連携を促進し、畔畔管理の省力化や、薬剤散布ドローンやラジコン除草機等スマート農業機械の導入による作業の効率化、獣害防護柵の維持管理や捕獲など集落ぐるみの獣害対策への取組を進めました。（再掲）
- ③ 日本国直接支払制度（多面的機能支払制度）を活用した取組の拡大に向け、市町と連携しながら活動組織等を対象とした説明会を開催（7回、延べ506人参加）し、制度の活用や適正な事業の執行を推進しました。（再掲）
- ④ 国の多面的機能支払交付金を活用し、農地・農業用施設の維持保全や生態系・景観の保全、農村文化の維持伝承等に向けた活動を支援しました。その結果、取組は拡大し、全体で1,061集落（対前年13集落増）、29,576ha（対前年369ha増）となりました。（再掲）

今後の取組方向

- ① 地域営農体制の確立に向けて、各地域の実情に応じた水田営農システムの確立に向けた働きかけを推進するとともに、地域の営農組織や近隣の担い手農業者の連携による営農体制の確立を進めます。（再掲）
- ② 農業・農村の持つ多面的機能を十分に發揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体による地域活動への参加を促すとともに、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等の支援に取り組みます。（再掲）

水田農業の持続的な発展のため、大規模農業法人や集落営農などの中核的な担い手の育成に加え、地域の実情に応じて、家族農業が継続され、共存する地域営農体制を構築するため、以下の取組を進めます。

目的	取組内容
県産米の生産の安定化と品質の向上	ドローンを活用した地区全体での病害虫防除や、水位センサーと自動給水栓による省力的な水管理など、1等米比率向上に向けたスマート農業技術等のモデル実証に取り組みます。
農繁期等に不足する労働力の確保	県内の2モデル地域において、労働力が不足する農業者とワンディワーク従事者等をマッチングする仕組みづくりを進めます。

（4）地域活性化プランの取組推進

令和3年度の取組状況

- ① 地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため、市町やJA等と連携した「地域活性化プラン支援チーム」を編成し、話し合いや合意形成を促進するなど、地域の実情に応じた地域活性化プランの策定を支援した結果、新たに25のプランが策定され、累計のプラン策定は539プランとなりました。また、前年度までに「地域活性化プラン」を策定した514プランを対象に、プランの実現に向けた実践活動を支援しました。（再掲）
- ② これまでに策定されたプランから5プランを選定し、専門家等の派遣や、商品化に向けた試作・試行といった初期的な取組への支援を実施しました。その結果、植木の新商品開発や、耕作放棄地を解消して生産した芋を原料に商品化した焼酎のP O P作成、地域の魅力をPRし集客を図る看板のデザイン作成等により、商品販売や地域活動の促進につながりました。また、プラン策定団体等を対象に、成果発表・交流会を開催し、課題解決の手法や成功要因、取組成果等の共有を図りました。（再掲）

地域資源を活用した、新たな価値の創出につながる取組を実践する集落や産地等の育成を図るため以下の取組が行われました。

農村地域団体名	取組内容
プラスワン	<p>植木産地の維持・発展を図るため、全国の植木産地とのネットワークを生かし、情報交換や勉強会等を開催し、新しい生産方式への取組や革新的な新品種の情報を積極的に産地にフィードバックしています。</p> <p>スタートアップの取組では、消費者ニーズに合わせた、他産地で生産されていない樹種の大鉢の新商品開発に取り組みました。</p>
町屋百菜合同会社	<p>地域の環境改善と地域活動の活性化に向け、耕作放棄地を再生し、サツマイモを作付けしています。収穫したサツマイモは、生鮮品としての出荷に加え、芋焼酎の商品化にも取り組み始めました。</p> <p>スタートアップの取組では、芋焼酎の店頭での販売促進に向け、ボトルネックトップのデザインを作成しました。</p>
ゆったり庵システムズ	<p>地域農業の持続に向け、子育て世代をはじめとする地域住民に農業を身近に感じてもらうため、農業体験や朝市の開催に取り組み始めました。</p> <p>スタートアップの取組では、農業体験で休憩場所として活用するテントを導入しました。</p>
長坂地域資源保全プロジェクト	<p>農地や地域資源の新しい活用に向け、赤目四十八滝キャンプ場と連携した体験農園に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、農園内に設置し、地域の魅力をPRし集客を図る看板のデザインを作成しました。</p>
向井地区フルーツ振興会	<p>農産物価格の低迷や後継者不足の解決に向け、高収益の新規品目（ブルーベリー、オリーブ、アボカド等）の導入や、滞在型体験農園の実施、伝統野菜の加工品販売に取り組んでいます。</p> <p>スタートアップの取組では、特產品を生かした郷土料理の新商品開発と販路拡大、農場キャンプの事業化について、専門家からのアドバイスをもとに、活動の方向性を検討しました。</p>

今後の取組方向

- ① 地域農業の活性化を図るため、地域機関に設置した「地域活性化プラン支援チーム」により、新たな地域活性化プランの策定に向けた支援を進めるとともに、これまでに策定された地域活性化プランの目標達成や更なる発展に向けた実践支援に重点的に取り組みます。（再掲）

(5) 農福連携の推進

令和3年度の取組状況

- ① 農福連携に取り組む農業者や福祉事業所等への情報提供や相談対応、農業ジョブトレーナーの派遣等が迅速に行えるよう、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携しながら、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置し、その活動を支援することで、施設外就労や障がい者の農業への就労拡大を図っています。
(一部再掲)
- ② 農福連携の現場で、障がい者への接し方や農業技術等の具体的なアドバイスを行う専門人材の育成に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農業ジョブトレーナー養成講座を開講（79名修了）するとともに、国の制度である農福連携技術支援者の認定に必要な研修会を開催し、参加した17名が支援者として新たに認定されました。（再掲）

生きづらさや働きづらさを感じている若者等の農業への就労促進に向けた取組

目的	取組内容
「農業就労促進プログラム」の策定	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会復帰を支援するため、農業での就労体験（8名参加）を実施しました。また、これらの事例から、若者等に対する農業者等受入れ側のコミュニケーションの方法や就労体験を始めるまでのサポート内容といったノウハウを「農業就労促進プログラム」として取りまとめました。
インターンシップの受け入れ農業者のリスト化	生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かし、就労体験機会（9名参加）を提供しました。また、農業でのインターンシップの受け入れ先として農業者の作目や体験内容、体験時間を取りまとめたリスト（10経営体）を作成しました。

今後の取組方向

- ① 農業と福祉分野をつなぐ人材として、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者の育成に取り組みます。（再掲）
- ② 農業分野における福祉事業所と農業経営体のマッチングによる施設外就労の拡大に向け、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」や市町、社会福祉協議会、就労支援に取り組む団体等との連携を図ることで、地域におけるコーディネート体制の構築に取り組みます。（再掲）
- ③ 生きづらさや働きづらさを感じている若者等が農作業を通じて就労・社会参加できるよう、就農体験やその受け皿となる農業者のリスト化等を進めるなど、インターンシップを受け入れる仕組みづくりに取り組みます。また、作成した「農業就労促進プログラム」を、さまざまな機会を通じて情報発信することで農作業への就労を支援します。（再掲）

<プロジェクト3> 國際認証を生かした販売促進の展開

令和3年度の概要

県産農産物の国内取引や海外販路の開拓が有利に進められるよう、「地域GAP推進チーム」を中心に関係機関と連携して国際水準GAPの推進に取り組みました。推進にあたっては、県では、GAPの新たな推進方針として、「三重県における農産物のGAP推進方針」（以下、推進方針）を令和2年4月に策定し、GAP認証を活用した取引件数、GAPの認証取得・実践数等の4つの目標を設定し取組を進めました。

国際水準GAP等の認証を生かした新たなマッチングの創出をめざし、東京2020大会をはじめとする首都圏等へのPRや、食品関連事業者と連携した推進活動に取り組みました。

引き続き、推進方針に基づく国際水準GAPの推進に取り組むとともに、GAP認証農産物のさまざまなイベントを契機とした販路拡大や、都市との交流の促進に取り組みます。

(1) 国際水準GAP等の認証取得の推進

令和3年度の取組状況

- ① GAPの認証取得を推進するため、地域機関に設置した「地域GAP推進チーム」が中心となって、国際水準GAPの認証取得に向けた指導・助言を進めた結果、県内の新規の認証取得数は15件、令和3年度末の認証数は105件となりました。

（再掲）

課題	取組内容及び成果
GAP認証の取得を求める販売先への対応	三重県のGAP認証農産物の認知度向上を図り、販路拡大につなげるため、「三重なばな・伊勢茶フェア」を、首都圏の飲食店グランイート銀座、原価ビストロGで開催しました。
産地における指導体制の強化	茶産地における団体認証取得を促進するため、事務負担を軽減するマネジメントツールを作成しました。ツールを活用し、市場開設者が中心となった生産者集団（39工場）が団体認証の申請を進めています。

- ② 有機JASの認証取得を推進するため、指導体制の整備に向け、「公益社団法人全国愛農会」が開催した有機農業指導員育成セミナーへJA、市町、農業改良普及センター職員等への受講を促し、12名の有機農業指導員を育成しました。また、輸出ニーズの高い有機栽培の茶の生産拡大を図るため、国の環境保全型農業直接支払交付金事業を活用した支援に取り組み、当該交付金における有機農業（茶）の取組面積が34.5haとなりました。

今後の取組方向

- ① 県・JA・市町等で構成する「地域GAP推進チーム」を核に、GAPの認証を取得した生産者や取得をめざす生産者等に対して、取組状況に応じた実践支援に取り組みます。また、認証取得に向けた指導体制の強化に向け、GAPの指導員育成体系を整備し、認証取得や実践を支援する指導員の確保に取り組みます。(一部再掲)
- ② 農林水産業の生産力向上と持続性の両立をめざす「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた取組の一つである、有機JASの認証取得を進めるため、有機農業指導員の育成と指導体制の整備を進めます。また、有機農業に取り組む農業者の組織である「三重県みんなの有機農業ネットワーク」を対象に、情報提供や意見交換を行う研修会の開催に取り組み、有機農業の普及拡大を図ります。(一部再掲)

(2) 国際水準GAP等の認証を生かした国内外におけるプロモーションの展開

令和3年度の取組状況

- ① GAP等認証を取得した県産食材の販路拡大をめざし、東京2020大会に向けたプロモーション活動をはじめ、食品関連食事業者と連携した県内企業の社員食堂への食材提供、首都圏等ホテルでの三重県フェアの開催を行い、15件の新たな取引成約につながりました。(再掲)

今後の取組方向

- ① GAP等の国際認証等を取得した県産農林水産物について、県内外の飲食店やホテル等関連事業者とのマッチングを進め、販路の拡大を図ります。(再掲)

(3) 多様なツーリズムが展開されるほか、国際認証を取得した農産物等を生かした都市と農村の交流拡大の促進

令和3年度の取組状況

- ① 都市部から農山漁村地域への旅行ニーズの高まりや、県南部地域の複合集客施設等の開業などを好機と捉え、都市部からの旅行者を主要ターゲットとした、県内各地の「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在型観光促進に向けた評価型モニターリングを実施し、市町を越えた連携等による受入体制の強化や自然体験プログラム等のブラッシュアップを行いました。(一部再掲)

今後の取組方向

- ① 令和2年3月に策定した「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき、三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムを提供できる人材の育成、周遊ルートの体制整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信等に取り組みます。(再掲)

＜危機管理体制＞ C S F 等家畜防疫対策の強化・徹底

令和3年度の概要

豚熱（C S F）や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生を未然に防止するため、「地域家畜防疫推進チーム」を中心に、県内養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、家畜防疫対策に取り組みました。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和3年11月に秋田県で確認されてから12道県25事例の発生がありましたが、県内での発生はありませんでした。

豚熱については、飼養衛生管理基準の遵守徹底を推進するなど、緊張感を持って家畜防疫対策に取り組んでいましたが、令和3年4月に県内農場で3例目となる豚熱が発生したため、防疫措置を実施しました。豚熱の感染拡大を防止するため、県内全養豚農場での飼養豚へのワクチン接種および飼養衛生管理の徹底を行うとともに、野生いのしし対策として、経口ワクチン散布、また、捕獲強化を図るため、調査捕獲や、捕獲活動の少ない春季の捕獲に対する追加支援、県が主体となった捕獲を実施しました。

令和4年度には、養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化等、さらなる家畜防疫対策の強化・徹底を進めます。

（1）ウイルスの侵入防止策の強化・徹底

令和3年度の取組状況

- ① 県内でのさらなる豚熱の感染を防ぐため、養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、緊急消毒の実施等、感染拡大防止対策に取り組みました。
- ② 農場内への豚熱ウイルスの侵入とまん延防止に向けた支援として、離乳豚舎における小動物侵入防止対策や飼養豚の豚舎間移動時の感染防止対策のための衛生設備を整備する補助事業を実施しました。
- ③ 養鶏農場への消石灰の配布や養豚・養鶏農場における消毒対策の徹底を行い、継続的な対策を実施するよう指導しました。
- ④ 県内全養豚農場の飼養豚への豚熱ワクチン接種を徹底しました。

今後の取組方向

- ① 養鶏農場および養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守徹底、防疫対策の再点検・強化や飼養鶏、飼養豚等に異常が確認された場合の早期通報について指導を徹底します。
- ② 豚熱感染リスクの高いワクチン接種前の離乳豚を飼養する豚舎（離乳豚舎）周辺への野生小動物の侵入を防止するため、防護柵の点検補修や機能向上、消毒の徹底等によるウイルス侵入防止対策を推進します。
- ③ 農場での豚熱の発生予防やアフリカ豚熱の侵入防止に向け、豚熱陽性の野生いのしが、県内でも多く確認されている伊勢志摩地域において、養豚農場へ野生動物の出没状況等を個別に情報提供していく取組により、農場における防疫対策の強化を進めます。（再掲）

(2) ウイルスのまん延防止策の強化

令和3年度の取組状況

- ① 野生いのししの豚熱ウイルスに対する免疫獲得率を高めるため、養豚農場周辺地域である、いなべ市、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町において、市町や獣友会等と連携し、経口ワクチンの散布を進めるとともに、県内全域で野生いのししの調査捕獲を実施し、豚熱浸潤状況を確認しました。（再掲）
- ② 野生いのししの捕獲が行き届いていない鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ない地域において、県が主体となって 995 頭の野生いのししを捕獲しました。（一部再掲）
- ③ 豚熱の感染リスクが高いと考えられる県内36の養豚農場周辺において、センサーモニタリングを設置して野生いのししの生息状況の把握を行い、この内野生いのししの生息を確認した21農場においては、農場主や関係機関に注意喚起を行うとともに、農場主とともに農場内への野生いのししの侵入防止に有効な対策を検討し、農場周辺に防護柵や緩衝帯を設置するなどの対策を実施しました。（一部再掲）

今後の取組方向

- ① 豚熱に感染した野生いのししの分布が県全域まで拡大したことを受け、県内全域での調査捕獲と豚熱浸潤調査および効率的な豚熱経口ワクチン散布を実施します。
- ② 豚熱に感染した野生いのししの確認場所等の情報に基づき、養豚農場周辺の野生動物等のモニタリング調査を実施するとともに農場周辺での野生いのししの捕獲強化を図ります。
- ③ 豚熱の感染拡大防止をふまえた野生いのしし対策として、鳥獣保護区や市町有害捕獲の実施が少ないなど捕獲の行き届かない地域において県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。（一部再掲）

○県内養豚場で発生した豚熱への防疫措置について

県ではこれまで、豚熱の発生の未然防止に向け、「農場を守る対策」として、飼養衛生管理基準の遵守徹底や防護柵の設置、令和元年 10 月からの飼養豚へのワクチン接種などに取り組むとともに、「野生いのしし対策」として、調査捕獲と豚熱感染状況の検査、経口ワクチンの散布などに取り組んできたところです。

しかしながら、令和3年4月14日に、県内のワクチン接種農場において豚熱を疑う事例が発生し、検査の結果「陽性」が確認されました。

このため、4月14日より発生農場において、防疫措置を開始しました。県職員のほか、国、市、自衛隊、建設業協会、JAなど関係機関の皆さんとの全面的な協力のもと、これまでの対応をふまえ、迅速に対応が進められたことで、当初の計画よりも早い令和4年4月23日に防疫措置を完了することができました。

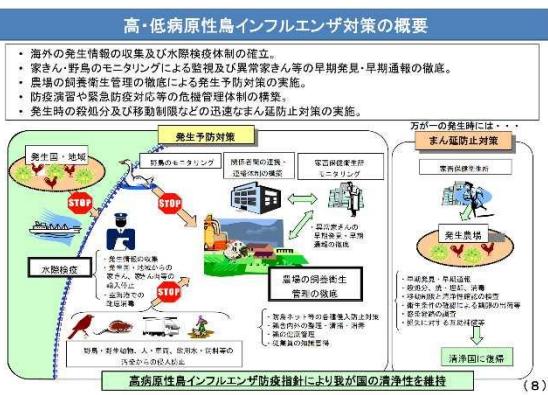
今後も、豚熱の県内での感染拡大を防ぐため、市町および関係団体と連携・協力しながら、「農場を守る対策」と「野生いのしし対策」の2本柱で感染防止に取り組むとともに、万が一の発生に備え、関係機関との連携の確認、訓練の継続等を通じて、防疫対応のさらなるブラッシュアップを図ります。

トピックス 1

家畜防疫(高病原性鳥インフルエンザ/豚熱)研修会を開催

本研修会は、県内農場での特定家畜伝染病の発生に備え、適切な防疫措置を迅速に実施するため、例年実施しているものです。今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるリモート開催としました。著名な家畜疾病の専門家に講師を依頼し、中央家畜保健衛生所と参加者をつないで、10月21日に高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について、12月9日に豚熱（CSF）について、研修会を開催しました。

研修会には、関係団体、養鶏・養豚農家、関係県職員など、延べ 200 名以上の参加があり、鳥インフルエンザや豚熱等疾病の最新の知見や防疫措置に係る注意事項等を学ぶとともに、活発な情報交換や意見交換が行われ、防疫対策への取組意欲を醸成することができました。



オンラインに適した研修資料



オンライン研修会の様子

【参考】

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響への対応について

～三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の推進に向けて～

農業及び農村の活性化に向けた、新型コロナウイルス感染症への対応について

令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県内農畜産物の需要の減少や価格の低下等が生じており、農業者に大きな影響が出ています。

令和3年度には、国等の事業も活用しながら、農業者の経営継続に向けた支援、県産農産物の滞留解消・消費喚起・販売促進に向けた取組、また、「新たな生活様式」に対応するための衛生設備や空調施設のほか、安全・安心な市場流通を実現するための低温施設などの整備、オンラインを活用した県の機関の体制整備等を進めてきました。

これらの取組は、基本計画の4つのめざすべき姿の実現に資するものであり、引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を注視するとともに、現場の状況変化に的確に対応しながら、農業及び農村の活性化に向けた取組を進めていきます。

令和3年度の取組状況

基本施策Ⅰ 安全・安心な農産物の安定的な供給

- ① 米の大幅な需給緩和による産地間競争の激化に対応するため、コロナ禍でも需要の高い弁当事業者(14社)や新しいマーケットとして供給が期待できる企業食堂(5社)において、県産米のPRを実施しました。(再掲)
- ② 伊勢茶についての県内における消費拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむ「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を開催しました。キャンペーンでは、主旨に賛同いただいた「伊勢茶応援企業」に伊勢茶ティーバッグを配付し、働くシーンでのマイボトルによる伊勢茶の飲用を推進しました。また、「販売協力店」におけるキャンペーンポスターやPOPの掲出、パンフレットの配置により、キャンペーンの周知と、伊勢茶商品のPRを推進しました。
さらに、三重県総合博物館で「伊勢茶をもっと好きになる企画展」を開催し、伊勢茶の歴史・文化のパネル等の展示を行いました。(再掲)
- ③ 滞留した畜産物の解消につなげるため、関係団体等を通じて学校給食に県産牛肉と熊野地鶏を提供(県産牛肉約6.5t、熊野地鶏約1.5t)しました。また、これに併せて、将来を担う小中学生や教員等において、地元食材やその生産現場への関心・理解が深まるよう、県産和牛と熊野地鶏を題材にした食育教材を提供しました。
- ④ 県内の基幹食肉処理施設(四日市、松阪)における新型コロナウイルス感染症に対応した運営や機能充実に向け、消毒薬等の感染防止資材や抗原検査キットの確保を支援し、施設における感染防止対策を実施しました。
- ⑤ 三重県地方卸売市場において、市場機能を維持するとともに生鮮食料品の滞留に備えるため、空調設備、低温保管施設の改修に取り組みました。また、三重県地方卸売市場内の事業者の経営継続等に向け、「三重県地方卸売市場関係事業者継続緊急支援事業」により県地方卸売市場指定管理者が実施する市場施設利用料の減免を支援しました。(再掲)

基本施策Ⅱ 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

- ① コロナ禍における新たな普及活動の実施に向けて農業改良普及センターに配置したタブレット機器（46台）については、オンライン研修会の開催をはじめ、農家とのリモート相談、ほ場巡回や視察に代わる動画による農家への情報提供、現地判断の難しい問題の関係機関とのリアルタイム共有等に活用され、感染防止対策に加えて、指導活動の効率化や迅速化も図られています。（再掲）
- ② 農業経営近代化資金の融資枠を10億円増額し合計22億円としたところ、融資実績は約16.3億円（対前年16%増）となりました。（一部再掲）
- ③ 米や茶など農産物の価格が低下する中、関係機関が連携して、農業経営のセーフティネットである収入保険制度の加入推進に取り組みました。農業者が集まる研修会などで収入保険制度の説明等に取り組み、収入保険制度の加入実績は昨年度より244経営体増加し1,158経営体となりました。（再掲）
- ④ 県内2市町をモデル地域として、家族農業経営における農繁期のワンデイワーク（単日、短時間雇用）の活用に向けた基礎調査を実施し、雇う側である家族農業者、働き手として想定される地域企業従業員の双方において、ワンデイワークに一定の需要があることがわかりました。（再掲）

基本施策Ⅲ 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による、都市部から農山漁村地域への旅行ニーズの高まりや、県南部地域の複合集客施設等の開業などを好機と捉え、都市部からの旅行者を主要ターゲットとした、県内各地の「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在型観光促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、市町を越えた連携等による受入体制の強化や自然体験プログラム等のブラッシュアップを行いました。また、ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進した結果、農家民宿の開業件数は延べ84件（対前年6件増）となりました。（再掲）
- ② 移住やワーケーション、農林漁業体験民宿や農林漁業者との交流等に係る情報について、各施設や市町担当者間で共有を図り、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制の構築に取り組みました。（再掲）
- ③ 地域ブランドの開発やコロナ禍でのファンづくりなど商品の販売拡大につながるSNSの活用法について、昨年度から内容を発展させた研修会を開催し、地域の所得向上に向けた取組を支援しました。（再掲）

基本施策Ⅳ 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

- ① 滞留した畜産物の解消につなげるため、関係団体を通じて学校給食に県産牛肉と熊野地鶏を提供（県産牛肉約6.5t、熊野地鶏約1.5t）しました。また、これらに併せて、将来を担う小中学生や教員等において、地元食材やその生産現場への关心・理解が深まるよう、県産和牛と熊野地鶏の食育教材を提供しました。（再掲）
- ② 県内生産者の新たな販路構築に向け、オンライン商談会を開催し、参加バイヤー23事業者に対し、19事業者が商談を行いました。

今後の取組方向

- ① 県産米の販売対策として、ウイズコロナを見据え、県産米の推進に協力的な旅館・ホテル事業者や外食事業者を通じて、それぞれの県内外の顧客に対するPRに取り組みます。（再掲）
- ② 伊勢茶の消費拡大に向け、伊勢茶応援企業等の協力を得ながら、ティーバッグとマイボトル等の活用による伊勢茶の飲用習慣づくりに向けた取組を進めます。（再掲）
- ③ 畜産について、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響の収束等を見据え、アジア圏等への輸出拡大や、EUやハラル圏などの新たな輸出先国の拡大に向け主体的に取り組む県内畜産事業者を支援するなど、県内畜産物のさらなる輸出拡大に取り組みます。（再掲）
- ④ 三重県地方卸売市場における新型コロナウイルス感染症への対応として、生鮮食料品の滞留に備えるため、保管調整機能を持った施設への改修を進めるなど引き続き市場機能の維持に向け、施設等の改修に取り組みます。
- ⑤ 普及指導員のコーディネート機能やスペシャリスト機能の強化を図りながら、ICTの活用や新品種の導入、産地ブランドの強化等を進めることにより、意欲ある多様な農業者の経営発展や地域農業のさまざまな課題の解決に向けた取組を進めます。
（再掲）
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の拡大や資材等価格高騰による影響を受け、出荷量の減少や販売価格の低下、収益の減少等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金をはじめとする制度資金の活用促進を図ります。また、これらの農業者に対し、農業経営相談所でのきめ細かな相談対応に取り組むとともに、国等の事業も活用しながら、経営の継続や経営安定のための支援を進めます。（再掲）
- ⑦ さまざまな主体と連携し、農山漁村地域の資源を活用したビジネス創出の取組を促進するとともに、引き続き、「まるごと自然体験構想2020」に基づき、市町を越えた連携による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流や自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進、自然を活用した子どもたちの健全な心身の育成に取り組みます。（一部再掲）
- ⑧ 需要が減少している県産食材について、学校給食への提供を進めるため、国の事業を活用するための事業実施計画の作成支援や市町教育委員会の要望調査の実施など、令和3年度の取組実績等をふまえながら、生産者団体による国事業の円滑な活用を支援していきます。また、食材提供にあわせて食育活動が積極的に実施できるよう、食育教材の提供などに取り組みます。
- ⑨ 和牛、茶、米などを中心に、県内量販店や直売所等とともに県産農畜水産物の販売促進キャンペーンを開催します。
- ⑩ 展示会やバイヤー招へいなど商談会の機会が減っている一方で、オンラインの活用が進んだことから、引き続き、オンラインを活用した県産農林水産物の魅力発信や、新たな販路拡大に向けた支援に取り組みます。（一部再掲）

**三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画
令和3年度 実施状況報告**

2022年（令和4年）10月

三重県

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
農林水産部 担い手支援課
TEL 059-224-2016
FAX 059-223-1120

